

# 第3期 川崎市緑の実施計画

令和8(2026)年3月



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

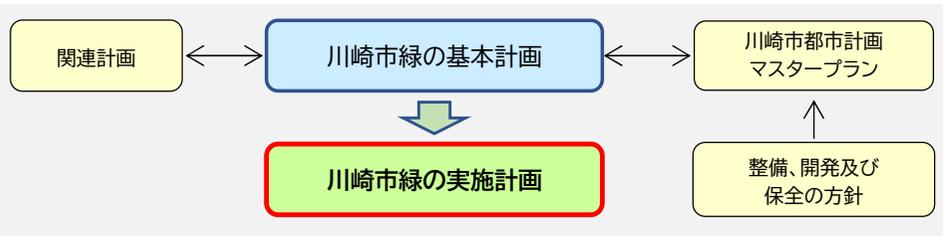
# 目次

1	緑の基本計画と緑の実施計画について	.....P3
2	第2期緑の実施計画の進行管理について	.....P4
3	第2期緑の実施計画の取組と成果	.....P5
4	緑の実施計画見直しに関連する取組	.....P9
5	基本的な考え方	.....P10
6	リーディング事業のテーマと関連する実施施策	.....P11
7	緑の基本計画及び緑の実施計画の施策体系	.....P12
8	リーディング事業	.....P13
9	事務事業等の概要	.....P19
	参考資料 パークマネジメント推進方針	.....P39

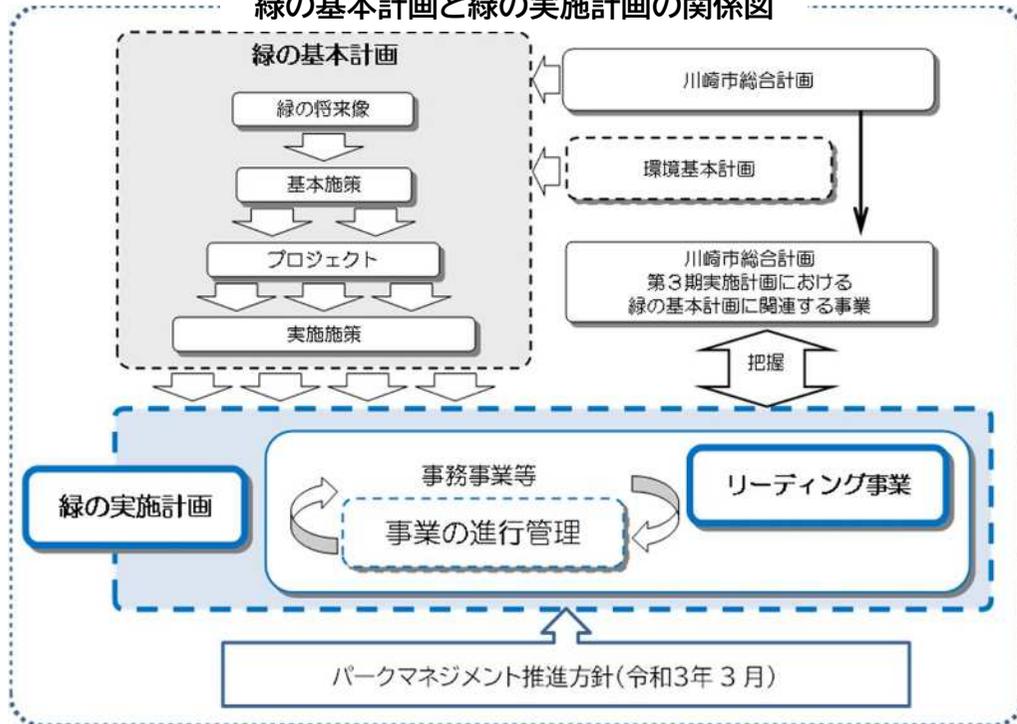
# 1 緑の基本計画と緑の実施計画について

## ■緑の基本計画

- 緑の基本計画は、都市緑地法第4条及び川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例(以下「条例」という)第8条第1項に基づいて策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」、「都市公園の整備の方針」等に関する事項を示すものです。
- 緑の基本計画では、施策展開のためのプロジェクトを設けて、実施施策とさまざまな事務事業等を位置付けています。
- 計画期間は平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの概ね10年間としています。



緑の基本計画と緑の実施計画の関係図



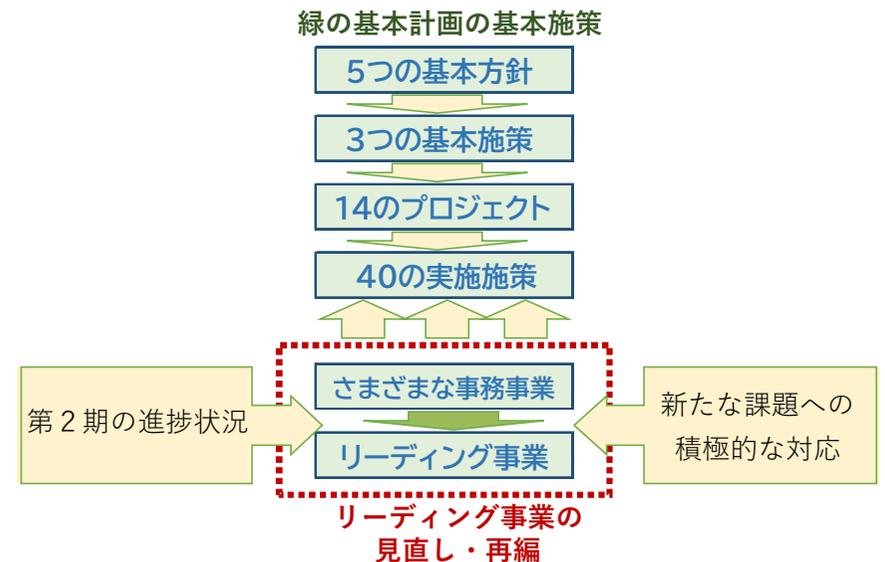
## ■緑の実施計画

- 緑の実施計画は、条例第9条第1項に基づいて策定する「緑の保全及び緑化の推進のために実施する施策に関する計画」で、緑の基本計画に位置付けている実施施策等の中から、牽引役となる事業をテーマ別に分類し、「リーディング事業」として位置付けています。
- 緑の実施計画の実施状況については、条例第9条第2項に基づいて、毎年度、環境審議会に報告しています。
- 第2期実施計画の期間が令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までとなっていることから、緑の基本計画の計画期間にあわせて、令和8(2026)年度から令和9(2027)年度までの2か年を計画期間とする第3期実施計画の策定します。

平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	
				緑の基本計画						
				第1期緑の実施計画			第2期緑の実施計画			第3期緑の実施計画

- 第3期実施計画の策定にあたっては、実施計画の対象期間における事業の進捗状況を確認するとともに、総合計画の見直しなどの次期計画に関連する取組を踏まえて見直しを行います。

### リーディング事業の見直しイメージ



## 2 第2期実施計画の進行管理について

### ■ 進行管理の考え方

- 条例第9条では、緑の保全及び緑化の推進のための実施計画の策定と併せて、その進行状況を毎年度環境審議会に報告し、必要な助言を得ることとしています。これに基づき、施策の推進状況を明らかにします。
- 進行管理にあたっては、計画(PPLAN)・実行(DO)・評価(CHECK)・公表(PUBLICATION)・市民意見の把握(LEARN)・改善(ACTION)の6つの視点を適切に運用します。



図 6つの視点(PDCPLA)に基づく進行管理のイメージ

### ■ 実施状況の評価と公表の仕組み

#### ● 緑の実施計画の策定(PPLAN)

- ・ 緑の基本計画を基に、実施計画を策定します。
- ・ 実施計画の内容は、川崎市総合計画及び実施計画との整合を図ります。

#### ● 施策の実行(DO)

- ・ 実施計画に基づき、具体施策(事業)の推進を行います。

#### ● 進行管理・評価(CHECK)

- ・ 実施計画の進行状況(緑の施策目標含む)は、毎年度、環境審議会に報告します。
- ・ 機会を捉えて、実施計画に掲げられた事業等の進行状況や情報の共有化等を図ります。
- ・ 実施計画の計画期間に取組の総括を行い、環境審議会に報告し助言を受けます。

#### ● 進捗状況の公表(PUBLICATION)

- ・ 実施計画の進行や環境審議会での報告内容は、市ホームページにおいて公表します。また、環境情報等の広報媒体を活用し、公表状況の案内を行います。
- ・ 環境基本計画年次報告書に「緑の施策目標」に対する進行状況を示します。

#### ● 市民意見の把握(LEARN)

- ・ 環境審議会での助言や環境基本計画に寄せられる市民意見は、実施計画の進行にあたり、大切な評価として参考にします。
- ・ 実施計画策定の機会を活用し、広く市民意識等の把握に努め、次期実施計画の策定の参考とします。

#### ● 改善(ACTION)

- ・ 環境審議会での助言を参考として、実施計画の計画期間最終年度に取組の効果を点検します。
- ・ 取組の効果の点検により、必要に応じてリーディング事業や施策の見直しを実施します。

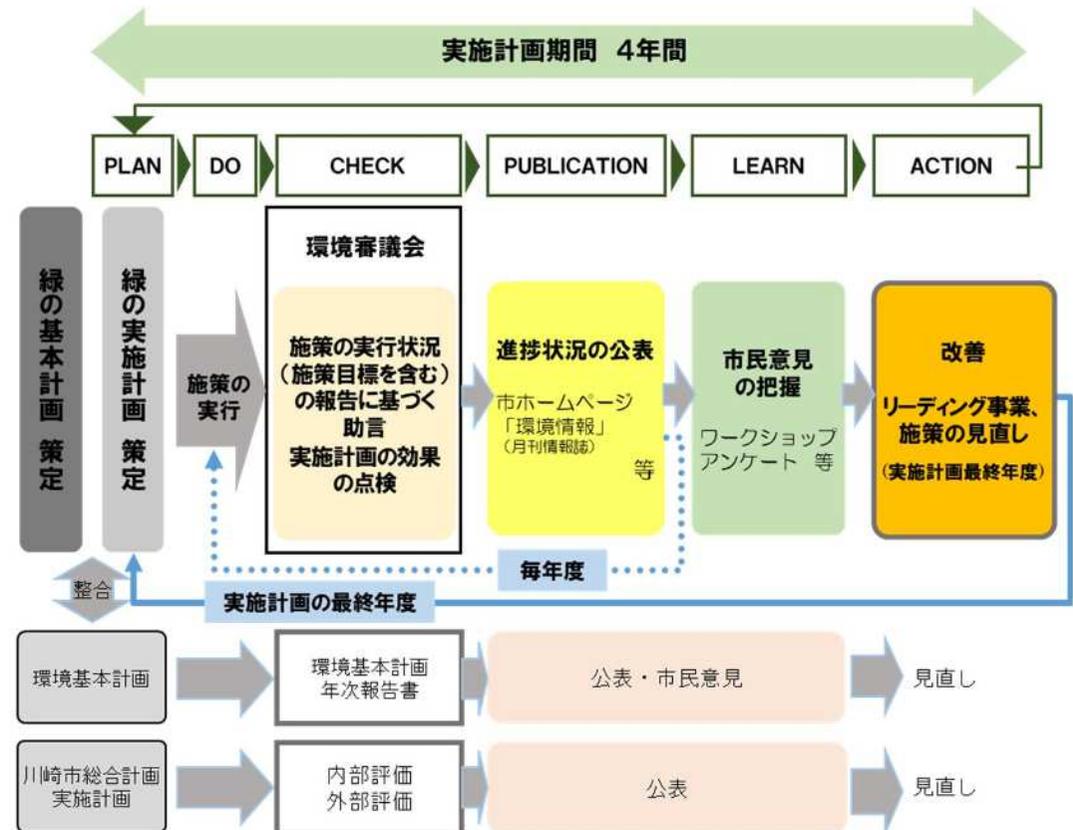


図 施策の実施状況の評価と公表の仕組み

### 3 第2期緑の実施計画の取組と成果

#### ■第2期緑の実施計画の取組と成果

○緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップにつながる事業を抽出し、推進しました。

#### 3つの基本施策

I 緑のパートナーづくり

II 緑の空間づくり

III グリーンコミュニティづくり

#### 7つのリーディング事業

- ①緑に関わる幅広いパートナーの創出
- ②樹林地と都市内農地の保全と活用
- ③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりある緑の創出
- ④多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり
- ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出
- ⑦地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

#### 実施計画に位置付けるリーディング事業

- ▶ 緑の基本計画における施策全体の牽引役となる取組

#### ■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

○緑の基本計画の施策目標の達成に向け、実施計画に位置づけられた各実施施策の進行状況を、毎年度、環境審議会へ報告を行い、実施計画の効果の点検を行っています。

#### ①緑に関わる幅広いパートナーの創出

(新たな担い手の育成、フェア後につながる協働共創の仕組みの構築)

##### 実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

- ・公園等における協働の取組の持続性を確保、さらなる発展を目指し、「市民等のしたい」を体験する場「イダバタパークデイ」を開催【R5～6】

##### 実施施策4 緑の人材育成と活用

- ・全国都市緑化かわさきフェアを契機とした協働の取組として市内公立の小中学校等にて子ども達が花苗を育て花でまちを飾る「花づくり・花かざり」の取組を実施【R5～6】

- ・里山ボランティア育成講座や花と緑のまちづくり講座を実施【R4～6】

##### 実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

- ・自然体験教室「こども黄緑クラブ」の実施【R4～6】
- ・生田緑地における「どろんこ教室」による里山の自然に触れる活動、自然を活用したワークショップ、科学館の自然観察などの実施【R4～6】



イダバタパークデイ  
(王禅寺北第5公園など)



小中学校等で行った  
花づくり・花かざり



里山の自然に触れる活動  
(生田緑地)

#### ②樹林地と都市内農地の保全と活用

(特別緑地保全地区や農の空間などにおける多様な利活用)

##### 実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

- ・特別緑地保全地区の指定、緑地保全協定の締結、緑の保全地域の指定(保全緑地面積計254ha)【R6末】
- ・企業等との協働による保安全管理活動、斜面对策や散策路等整備工事の実施【R4～6】

##### 実施施策11 地域に残された身近な緑の継承

- ・保存樹林の継承【R4～6】

##### 実施施策13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組

- ・保全活動団体等とのワークショップによる保安全管理計画等の策定(水沢・西黒川・真福寺谷特別緑地保全地区)【R5～6】

##### 実施施策21 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用

- ・生産緑地の指定の推進【R4～6】
- ・JAセレサ川崎と連携した市民防災農地登録【R4～6】

##### 実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

- ・緑地の利活用と保全の好循環を創出する取組として、王禅寺四ツ田緑地ほかで自然体験イベントを実施
- ・黒川地域「緑と道の美術展in黒川」の開催支援【R4～6】



神木本町特別  
緑地保全地区



王禅寺四ツ田緑地  
(自然体験イベント)

### 3 第2期緑の実施計画の取組と成果

#### ■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

#### ③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

(多摩川や港湾緑地の更なる魅力向上や利活用に向けた取組推進)

##### 実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

- ・登戸地区広場等において、利活用の可能性を広げるため社会実験として、スケートボード体験等、様々なイベントを実施【R4～6】
- ・丸子橋河川敷においては、令和5年度から河川空間のオープン化を行い、持続可能なにぎわいを創出



登戸地区広場を活用したイベント



丸子橋河川敷における賑わいの創出

- ・かわさき多摩川ふれあいロード(サイクリングコース)拡幅整備【R4～6】  
(幸区古市場、中原区上平間、等々力)

##### 実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化

- ・水たまキッズの活動として多摩川上流体験の実施【R4～6】
- ・大田区と連携した「丸子の渡し祭り」(渡し舟乗船体験など)の開催  
多摩川で和むe体験(あそび学びの体験)同時開催【R4～6】

##### 実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

- ・東扇島地区において、臨海部に適した耐潮性のある樹種を植樹し、街路樹を更新【R4～6】



東扇島1号線沿道環境整備

##### 実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

- ・川崎港の魅力の向上や発信を行うため、川崎マリエンや東扇島東公園の空間において、港湾関係機関・団体が協力し、海をテーマにした学習・体感イベントなどを多数開催(川崎みなと祭り、親子海釣り教室など)【R4～6】



親子海釣り教室のイベント

#### ④多様な機能を備えた特色のある公園づくり

(民間活力の更なる活用、持続可能な公園緑地サービスの提供)

##### 実施施策17 公園緑地の防災機能整備推進

- ・菅馬場公園における入口園路広場等のバリアフリー化、緊急車両の乗り入れを可能とする舗装整備【R4】
- ・富士見公園の再整備による防災機能の向上【R5～6】

##### 実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

- ・富士見公園にて一部区域を除き、令和6年3月に北側、9月に南側の再編整備が完成し、指定管理者による公園全体の維持管理・運営の実施
- ・等々力緑地にてPFI手法により、令和5年度から一体的な再編整備・運営等事業に着手し、指定管理者による緑地全体の維持管理運営を開始



富士見公園(クラブハウス(北側)、芝生広場ほか(南側))



等々力緑地(将来的なイメージパース図)

- ・若者文化施策と連携したスポーツ施設整備に向け、バスケットゴール設置の推進【R4～6】

常設:御幸公園・鷺沼公園・池上新田公園・王禅寺ふるさと公園  
実証実験:春日台公園・虹ヶ丘公園



王禅寺ふるさと公園

- ・夢見ヶ崎動物公園にて、市民活動や交流・学習の場となるパークセンターを整備し、オープン【R6】  
地域の意見・情報交換の機会の創出や講演会の開催など、コミュニティ形成の場として活用



夢見ヶ崎動物公園  
パークセンター

##### 実施施策25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備

- ・富士見公園にて、ビオトープエリアの整備【R6】 等々力緑地にて、生物多様性に配慮した良好な緑地環境の創出などの調査設計【R5～6】
- ・「生田緑地の目標とする自然プロジェクト」を立ち上げ検討を推進【R5～6】

##### 実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

- ・富士見公園・等々力緑地にて指定管理者による多様な主体とのイベント実施
- ・御幸公園での梅林の復活、植樹の推進【R4～6】
- ・夢見ヶ崎動物公園でのサポーター制度の活用【R4～6】

### 3 第2期緑の実施計画の取組と成果

#### ■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

##### ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり

(みどりの効果の普及啓発、市民自らが取り組みやすい緑化メニューの提供)

##### 実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

・「市民150万本植樹運動」として植樹祭の開催

- R4:渡田第1公園
- R5:古市場第2公園、
- R6:生田出張所新広場
- R7:梶ヶ谷第1公園



生田出張所新広場での植樹祭

##### 実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

・安全で魅力ある街路樹創出に向け、「街路樹管理計画」に基づき植栽を更新【R4～6】

(寺尾台22号線ほかにて、高木45本、低木1,095本)

・共同住宅、事業者や公共施設等の建築の際の、緑化協議による緑のまちづくりの推進【R4～6】

・各区の公共用地における花壇活動の推進【R4～6】



寺尾台22号線における植栽

##### 実施施策28 公共空間の緑化推進

・まちの顔となる川崎駅駅前広場や市役所通りに花壇やハンギングバスケット、フラワースタンドなどで四季折々の草花を植栽し、うるおいのある街かど景観を創出

・各区にて、公共施設などにおける「緑のカーテン」の設置【R4～6】



川崎駅東口花壇

##### 実施施策29 事業所による緑化の促進

・事業所の緑化推進、効果的な緑地の整備

・川崎市みどりの事業所推進協議会における、事業所緑化の普及啓発や施設見学会の開催等を支援

【R4～6】



事業所緑化の施設見学

##### 実施施策34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用

・地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定件数 9件【R4～6】

##### ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(より柔軟な公園活用の取組推進)

##### 実施施策19 身近な公園の整備推進

・法令等に基づく協議・指導による公園の帰属・寄付(14件)【R4～R6】

・東名犬蔵公園【R4設計R5工事】、西長沢公園【R5設計R6工事】の整備

##### 実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

・公園の魅力発信し、利用を活性化するためのイベントとして宮前平公園・王禅寺ふるさと公園にて、ふれあい動物園イベントを開催【R4～6】

・小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する会議開催(武蔵小杉エリアプラットフォーム全体会)【R4～6】

・公園の賑わい創出及び魅力向上の取組推進に向けて、令和6年度からキッチンカーや物販等を行う出店者を募集する社会実験「KAWASAKI PARK CARAVAN」を市内全区で実施し、民間や地域ニーズを把握



ふれあい動物園(宮前平公園)



KAWASAKI PARK CARAVAN  
(南河原公園)

##### 実施施策31 緑を通じた防災力の向上

・身近な公園の防災機能向上の取組として、広域避難場所に指定される菅馬場公園において、緊急車両対応の間口の拡幅や災害時の炊き出しに活用できるかまどベンチを設置【R4】

・自主防災組織に対して活動の助成やリーダー等養成研修の開催などの活動支援【R4～6】



菅馬場公園かまどベンチ

##### 実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

・「公園施設長寿命化計画」に基づき、鷺ヶ峰公園ほか191ヶ所の公園で、更新時期を迎えた456基の遊具を更新

・地域住民との協働による外遊び活動支援の実施

・公園等を拠点とした健康ウォーク及び健康体操の推進【R4～6】



鷺ヶ峰公園

### 3 第2期緑の実施計画の取組と成果

#### ■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

##### ⑦地域の課題解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり (さまざまな分野・機会における多様な人材の参画促進)

###### 実施施策2 民間企業・教育機関等の参画促進

- ・企業等との協働による里山管理の「かわさき里山コラボ」事業の推進【R4～6】
- ・事業者、大学、研究機関等と連携した環境技術に関する共同研究事業の実施【R4～6】



企業等による里山保全活動  
(水沢特別緑地保全地区)

###### 実施施策5 緑の活動に対する支援の充実

- ・花と緑のまちづくり講座開催など各種講座開催によるボランティア育成実施【R4～6】

###### 実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進

- ・全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、緑の価値の創出に向けた多様な主体と連携した協働・共創の取組の実施【R4～6】
- ・梅林復活と地域コミュニティ活性化に向けた御幸公園梅香事業の推進【R4～6】



地域での清掃活動と合わせた灯籠流し  
(二ヶ領用水)



企業共創による緑化と音楽の共演(溝口駅前キラリデッキ)



観梅会(御幸公園)



池上新町南緑道における  
食物販施設の設置



橘公園における飲食等  
施設の設置



先行開放した登戸つくりと  
公園の芝生広場

###### 実施施策9 人材の交流、連携の推進

- ・公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」による活動団体交流イベントの実施【R7】

###### 実施施策35 公園の柔軟な運営による魅力の向上

- ・飲食・売店等での収益の一部から、公園の再整備や管理運営を行うP-PFI制度の活用による民間整備・管理運営の実施
- ・皐橋水江町線沿道及び池上新町南緑道【R5】
- ・橘公園【R6】
  - ※旧西部公園事務所の有効活用
- ・登戸つくりと公園【R6事業者決定】

#### 【リーディング事業の総括】

・第2期実施計画においては、柔軟かつ多様な公園緑地の利活用を進める、「パークマネジメント」の視点を反映したリーディング事業を見直しにより、富士見公園や橘公園、多摩川緑地など公園緑地において、民間活力の導入による、公園の柔軟な整備・管理運営による魅力向上・地域課題解決の推進、保全緑地における利活用と保全の好循環の取組の推進と共に、多様な主体の参画による公園緑地の柔軟な利活用が推進された。

・協働・共創の視点では、市民・団体等による植樹運動、花壇活動が推進されると共に、企業等による里山管理活動や緑化の推進も進められ、身近な公園等では、「市民等のしたい」を体験する場の開催等により新たな担い手づくりが推進された。また、全国都市緑化かわさきフェアでは、小中学校等での花づくり・花かざりの取組など、開催前から市民や企業、団体、学校などさまざまな人が参加し、緑を通じて多くのつながりを生むことができた。

・一方で、保全緑地における樹木管理や生物多様性への配慮に向け、これまで以上に人が緑に関わる必要性があるとともに、身近な公園緑地・街路樹において、植栽した樹木が大きく成長したこと等を踏まえ、計画的・持続的な維持管理が必要となっている。

## 4 緑の実施計画見直しに関連する取組

### ■川崎市総合計画第4期実施計画(令和7年度策定)

これまでの取組や全国都市緑化かわさきフェアの開催等を踏まえ、川崎市総合計画を見直すとともに、川崎市総合計画第4期実施計画(R8～R11)において施策をとりまとめました。

#### 施策3-2-1 協働・共創によるみどりのまちづくり

【施策の目標】多様な主体による協働・共創を通じてみどりが育まれている

【取組の方向性】

- ・多様な主体のつながりを活かした、協働・共創の取組による都市緑化やグリーンコミュニティ形成の一層の推進
- ・多摩川や多摩丘陵などの保全や活用の推進
- ・生物多様性への配慮意識向上等に向けた取組の推進

#### 施策3-2-2 公園緑地等の整備

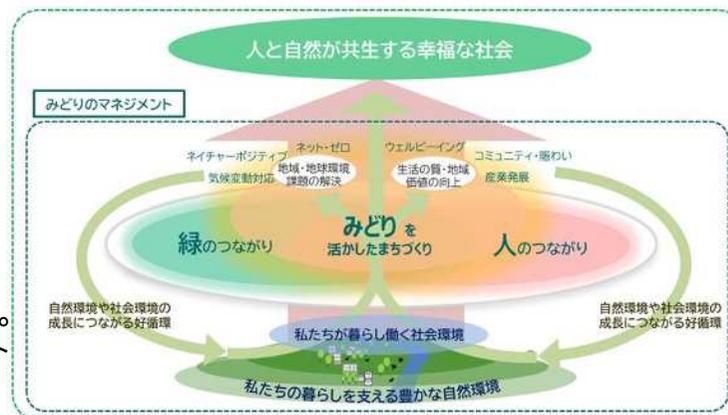
【施策の目標】魅力的で居心地のよい公園緑地等が整備されている

【取組の方向性】

- ・立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高める、魅力ある公園緑地づくりの推進
- ・公園緑地の更なる魅力向上に向けた、民間活力導入の推進
- ・公園緑地や道路の安全性・快適性向上及び緑地の保全に向けた維持管理の推進

### ■川崎市みどりの将来像(令和7年度策定)

- ・全国都市緑化かわさきフェア閉会式における「みどりのKAWASAKI宣言」で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、目標とすべき「みどりの将来像」をとりまとめました。
- ・将来像の基本的な考え方では、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱が成長することにより、自然と都市が共に成長する持続可能な好循環を生み出し、生活の質・地域価値の向上や地域・地球環境課題の解決につなげていくこととしています。
- ・「みどりの将来像」は、緑の基本計画や都市計画マスタープランなど、関連計画の上位概念と位置づけ、総合計画と整合を図りながら全庁的に現行の関連計画等へ反映し、取組を推進することとしています。
- ・3つの柱における取組の方向性として、「緑のつながり」では多摩丘陵や多摩川を軸とした生態系ネットワークの形成、「人のつながり」では多様な主体と緑を通じて生まれたつながりの更なる拡大、「みどりを活かしたまちづくり」ではみどりの多様な機能・効果の活用や新たな価値の創出を掲げています。



自然と都市が共に成長する持続可能な好循環 イメージ図

### ■全国都市緑化かわさきフェアを契機として生まれた取組

フェアでできた多くの人たちとのつながりをさらに広げていくため、身近なみどりに興味・関心を持って主体的に取り組んでもらえるよう、引き続き、取組を継続していきます。

- 小学校等と連携した「花づくり・花かざり」を契機とした子どもたちが地域と関わる活動
- 「フェアのボランティア」をきっかけにした、様々なまちづくり活動への参画
- 「企業・団体等の共創」をきっかけにしたみどり×コミュニティ進展 など



花づくり・花かざりの取組



まちづくり活動への参画



みどり×コミュニティ進展

## 5 基本的な考え方

○これまでの緑の取組や全国都市緑化かわさきフェアの開催を踏まえてとりまとめている「川崎市総合計画第4期実施計画」(R8～R11)及び「川崎市みどりの将来像」を中心に、次の3つの基本的な考え方を整理しました。

○見直しにあたっては、緑の基本計画が改定作業中であることも鑑み、第2期緑の実施計画の内容を基本とします。

○第3期実施計画の進行管理については、各事業の実施状況を適宜緑の基本計画の改定の検討の参考としていきます。

### 1. 協働・共創による取組の推進

全国都市緑化かわさきフェアを契機として、多様な主体のつながりを活かした、協働・共創の取組による都市緑化やグリーンコミュニティ形成の一層の推進を図ります。

(策定にあたってのポイント)

- ・かわさきフェアのレガシー形成に向けた取組の推進
- ・市民に親しまれる、特色ある公園づくりに向けたモデル事業の推進

### 2. つながりやまとまりを意識した緑の空間づくり

「緑のつながり」形成に向けて、多摩川や多摩丘陵などの保全や活用の推進、生物多様性への配慮意識向上等に向けた取組を推進します。

(策定にあたってのポイント)

- ・まとまりやつながりをより重視した緑地保全施策の推進
- ・農業振興計画改定による取組更新

### 3. 緑を活かした地域価値の向上

立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高める、魅力ある公園緑地づくりを進めるとともに、安全性・快適性向上に向けた計画的な緑の維持管理を推進します。

(策定にあたってのポイント)

- ・等々力緑地再編整備事業の推進、生田緑地ばら苑再整備の推進、夢見ヶ崎動物公園再整備の推進、稲田公園再整備に向けた取組推進
- ・全天候型の子どもの遊び場づくり
- ・多摩川への更なる民間活力導入、多摩川河川敷トイレの更新
- ・公園緑地や街路樹の計画的な維持管理の実施

基本的な考え方を踏まえて、リーディング事業のテーマを統合・名称変更しました。

#### 第2期緑の実施計画のリーディング事業テーマ

- ①緑に関わる幅広いパートナーの創出
- ②樹林地と都市内農地の保全と活用
- ③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりある緑の創出
- ④多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり
- ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出
- ⑦地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

#### 第3期緑の実施計画のリーディング事業テーマ

- ①協働・共創によるみどりのまちづくりの推進 (統合・変更)
- ②樹林地と都市内農地の保全と活用
- ③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりある緑の創出
- ④地域特性を活かした魅力ある公園づくり (変更)
- ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり
- ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出 (統合)

※第2期⑦を①と⑥に統合しつつ、各事業に基本的な考え方を位置づけ

# 6 リーディング事業のテーマと関連する実施施策

## リーディング事業関連施策一覧(第2期⇒第3期)

### ○第2期

#### ①緑に関わる幅広いパートナーの創出

(多世代への緑のアプローチ+多様な主体の参画)

実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

実施施策4 緑の人材育成と活用

実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

#### ②樹林地と都市内農地の保全と活用

(緑地保全協定締結の推進、里山の利活用+都市内農地の保全・活用)

実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

実施施策11 地域に残された身近な緑の継承

実施施策13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組

実施施策21 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用

実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

#### ③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

(水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進)

実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化

実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

#### ④多様な機能を備えた特色のある公園づくり

(大規模公園緑地等の魅力創出)

実施施策17 公園緑地の防災機能整備推進

実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

実施施策25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備

実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

#### ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり

(150万人市民による持続的な緑化の推進+緑のネットワーク形成)

実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

実施施策28 公共空間の緑化推進

実施施策29 事業所による緑化の促進

実施施策34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用

#### ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(公園の有効活用に向けた手法の確立+パークマネジメントの推進)

実施施策19 身近な公園の整備推進

実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

実施施策31 緑を通じた防災力の向上

実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

#### ⑦地域の課題解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

(官民連携によるプロジェクトの推進)

実施施策2 民間企業・教育機関等の参画促進 ⇒①△

実施施策5 緑の活動に対する支援の充実 ⇒①△

実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進 ⇒①△

実施施策9 人材の交流、連携の推進 ⇒①△

実施施策35 公園の柔軟な運営による魅力の向上 ⇒⑥△

### ○第3期

#### ①協働・共創によるみどりのまちづくりの推進

(多世代への緑のアプローチ+多様な主体の参画)

実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

実施施策2 民間企業・教育機関等の参画促進

実施施策4 緑の人材育成と活用…フェアレガシー形成に向けた取組

実施施策5 緑の活動に対する支援の充実

実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進…国際園芸博覧会

実施施策9 人材の交流、連携の推進

#### ②樹林地と都市内農地の保全と活用

(緑地保全協定締結の推進、里山の利活用+都市内農地の保全・活用)

実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全…緑地保全施策の推進

実施施策11 地域に残された身近な緑の継承

実施施策13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組…樹林地の計画的な維持管理の実施

実施施策21 多面的な機能を有する都市農地の保全活用…農業振興計画改定による取組更新

実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

#### ③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

(水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進)

実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上…多摩川河川敷トイレの更新

実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化…多摩川への更なる民間活力導入

実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

#### ④地域特性を活かした魅力ある公園づくり

(公園緑地等の魅力創出)

実施施策17 公園緑地の防災機能整備推進

実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進…全天候型の子どもの遊び場づくり

実施施策25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備…生物多様性

実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

…等々力緑地再編整備事業・生田緑地東地区・ばら苑等整備推進、夢見ヶ崎動物公園再整備推進、稲田公園再整備に向けた取組推進

#### ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり

(150万人市民による持続的な緑化の推進+緑のネットワーク形成)

実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

実施施策26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理…街路樹の計画的な維持管理の実施

実施施策28 公共空間の緑化推進

実施施策29 事業所による緑化の促進

実施施策34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用

#### ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(公園の有効活用に向けた手法の確立+パークマネジメントの推進)

実施施策19 身近な公園の整備推進

実施施策20 安全安心な公園緑地づくりに向けた管理と機能の充実…公園緑地の計画的な維持管理の実施

実施施策30 地域コミュニティ形成の推進…市民に親しまれる、特色ある公園づくりに向けたモデル事業

実施施策31 緑を通じた防災力の向上

実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

実施施策35 公園の柔軟な運営による魅力の向上…多摩川見晴らし公園への民間活力導入

※  
黄塗…リーディング事業⑦から統合した実施施策  
緑塗…計画的な維持管理として、リーディング事業に追加  
(街路樹・公園緑地)  
茶字…総合計画第4期実施計画におけるポイントとなる取組

# 7 緑の基本計画及び緑の実施計画の施策体系

基本方針	基本施策	プロジェクト	プロジェクトを支える実施施策
<b>1</b> 多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展  <b>2</b> つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生  <b>3</b> 多様な機能を備えたみどり拠点による活き活きとした都市の形成  <b>4</b> 身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実  <b>5</b> 質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成～まちの価値を高める緑のマネジメントの発行～	<b>I 緑のパートナーづくり</b> これまでの協働の取組により全市民的に緑のパートナーが広がってきたことを踏まえ、協働プログラムのさらなる推進と参画する緑のパートナーの育成・支援を核としながら、緑を通じた次世代のパートナーの核となる子どもたちの健全な成育と、パートナーの活動を支える情報発信を推進する  <b>II 緑の空間づくり</b> 生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑について、川崎市の緑の骨格を形成する多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成する  <b>III グリーンコミュニティづくり</b> これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、公園緑地を、「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な人材の参画を生み、地域財産としての緑の価値を高め、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指す	<b>1</b> 多様な主体と連携する協働プログラム推進プロジェクト  <b>2</b> 緑を支える人材の育成・支援プロジェクト  <b>3</b> 緑を大切にすることを育む「緑育」プロジェクト  <b>4</b> 多様な主体をつなぐ情報発信プロジェクト  <b>5</b> 多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全・回復・育成プロジェクト  <b>6</b> 多摩川の魅力向上と資源の活用プロジェクト  <b>7</b> 防災減災機能を備えた公園づくりプロジェクト  <b>8</b> 公園の整備・管理による多様な機能発揮プロジェクト  <b>9</b> 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進プロジェクト  <b>10</b> 緑と水をつなげるエコロジカルネットワーク形成プロジェクト  <b>11</b> 緑による地域コミュニティ形成プロジェクト  <b>12</b> 活力ある緑のまちづくりプロジェクト  <b>13</b> 広域的な緑の魅力向上プロジェクト  <b>14</b> 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト	1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進 2 民間企業・教育機関等の参画促進 3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発  4 緑の人材育成と活用 5 緑の活動に対する支援の充実 6 市民・民間企業の緑の取組に対する表彰等による活動意識の高揚  7 環境学習における「緑育」の充実  8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進 9 人材の交流、連携の推進  10 多様な機能を発揮する樹林地の保全 11 地域に残された身近な緑の継承 12 開発事業等における樹林地の保全、回復及び創出 13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組 14 緑と調和した都市景観の形成  15 多摩川緑地施設の利便性向上 16 多摩川緑地の適切な管理と持続的な取組  17 公園緑地の防災機能整備推進  18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進 19 身近な公園の整備推進 20 安全安心な公園緑地づくりに向けた管理と機能の充実  21 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用 22 持続的な営農に向けた「農」への参加と理解の促進  23 地球環境に配慮した緑化活動の推進 24 緑化助成制度の普及と充実 25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備 26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理 27 河川等の水辺地の保全 28 公共空間の緑化推進 29 事業所による緑化の促進  30 地域コミュニティ形成の推進 31 緑を通じた防災力の向上 32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進  33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進 34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用 35 公園の柔軟な運営による魅力の向上  36 緑と一体となった地域資源の保全・活用 37 地域連携による里地・里山の保全と利活用 38 多摩川の利活用による地域活性化  39 多様な主体との連携による風の道の形成 40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

## 【リーディング事業テーマ】

### 事務事業等

- ①協働・共創によるみどりのまちづくりの推進  
実施施策:1,2,4,5,7,8,9
- ②樹林地と都市内農地の保全と活用  
実施施策:10,11,13,21,37
- ③多摩川緑地の整備と活用と臨海部におけるまとまりのある緑の創出  
実施施策:15,38,39,40
- ④地域特性を活かした魅力ある公園づくり  
実施施策:17,18,25,33
- ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり  
実施施策:3,23,26,28,29,34
- ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出  
実施施策:19,20,30,31,32,35

## 8 リーディング事業

### 1 テーマ:協働・共創によるみどりのまちづくりの推進

#### 事業のキーワード【多世代への緑のアプローチ+多様な主体の参画】

##### 【事業の概要】

市制100周年の象徴的事業として開催した、全国都市緑化かわさきフェアでは、さまざまな人が参画して、みどりを通じて多くのつながりを生むことができました。

今後は、自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりを、活動の支援や環境学習の充実、みどりの魅力の発掘、情報発信を推進する中でさらに広げていくことにより、緑の機能を十分に発揮させると共に、その多様な効果や緑と人のつながりを実感できる環境づくりを進めていきます。

また、令和9(2027)年には、横浜市で開催される国際園芸博覧会への出展・参加等により、国内外から来場される多くの方々に、本市の魅力や先進的な取組を発信します。



子どもたちの育てた花苗による  
公園やまちなかななどの緑化



里山の自然に触れる活動  
(生田緑地)

##### 【リーディング事業の展開の基本的方向】 関連する実施施策:1、2、4、5、7、8、9

●多様な主体のつながりを活かした、協働・共創の取組による都市緑化やグリーンコミュニティ形成の一層の推進(総合計画3-2-1)

##### 【第3期の主な取組】

関連する実施施策	対応する事務事業	主な取組
実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と 持続可能な活動の促進	グリーンコミュニティ推進事業	・管理運営協議会等の支援による市民協働の公園緑地等維持管理の推進
	都市緑化推進事業	・子どもたちの育てた花苗による、公園やまちなかななどの緑化
実施施策2 民間企業・教育機関等の参加促進	里山管理協働事業	・保全緑地における協働事業の活動支援
実施施策7 環境学習における「緑育」の充実	グリーンコミュニティ形成事業	・こども黄緑クラブなど、自然に親しんでもらう体験学習の場の提供
	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	・多様な主体と連携した「いのちを感じる」プログラム等の実施
	生田緑地整備事業	・どろんこ教室、科学館の自然観察、里山倶楽部での市民活動などの実施
	多摩川施策推進事業	・水辺の楽校、水たまキッズなど、川に親しむ自然活動の推進
実施施策8 みどりの魅力の発掘及び情報発信 の推進	都市緑化推進事業	・2027年国際園芸博覧会への出展

## 8 リーディング事業

### 2 テーマ: 樹林地と都市内農地の保全と活用

#### 事業のキーワード【緑地保全協定締結の推進、里山の利活用 + 都市内農地の保全・活用】

##### 【事業の概要】

市内に残された貴重な緑地、樹林地、都市公園内の良好な樹林地は、生物多様性の保全や市域を特徴づける景観形成などを進める上で大切な環境資源であることから、「特別緑地保全地区の指定」などの緑地保全制度を活用した取組を進めています。

また、わんぱくの森事業による自然体験プログラムの実施により、緑地における利活用と保全の好循環の創出に向けた取組を進めています。

今後は、生物多様性の観点から、まとまりやつながりをより重視して、未施策の緑地に対して緑地保全施策を講じていくとともに、樹林地の適正な維持管理・活用、多面的な機能を有する農地の適正な保全・活用の促進により、市内に残された緑地・里地里山環境を次世代に継承していきます。



樹林地の保全  
(神木本町特別緑保全地区)



都市農地の保全活用

##### 【リーディング事業の展開の基本的方向】 関連する実施施策: 10、11、13、21、37

- 多摩丘陵などの保全や活用の推進(総合計画3-2-1)
- 緑地の保全に向けた維持管理の推進(総合計画3-2-2)
- 多面的な機能を有する農地の適正な保全・活用の促進(総合計画4-1-4)

##### 【第3期の主な取組】

関連する実施施策	対応する事務事業	主な取組
実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全	緑地保全管理事業	・特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組
実施施策13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組	緑地保全管理事業	・樹林地の状況に応じた適正な維持管理・機能維持増進
	里山管理協働事業	・協働による緑地保全活動に向けた保全管理計画の策定
実施施策21 多面的な機能を有する都市農地の保全活用	農とのふれあい推進事業	・生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全 (特定生産緑地制度の周知及び指定の推進) ・里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成
実施施策37 地域連携に里地・里山の保全と利活用	里山管理協働事業	・わんぱくの森事業による自然体験プログラムの実施 ・保全緑地における協働事業の活動支援

## 8 リーディング事業

### 3 テーマ:多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

#### 事業のキーワード【水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進】

##### 【事業の概要】

多摩川の広大な空間や魅力的なロケーションを活かすため、「新多摩川プラン」に基づき、かわさき多摩川ふれあいロード拡幅等の安全対策や、市民との協働や流域自治体との連携による環境学習や体験活動など、多摩川の魅力向上に向けた取組を進めています。

臨海部地域では、公園を活用したイベント開催や民間事業者と連携したモデル事業を実施するなど、港湾緑地における民間活力の導入を図り、港湾関係企業の就労環境の充実や市民が魅力を感じる空間形成に取り組んでいます。

今後、これまでの市民や流域自治体、民間事業者との連携に加え、多摩川河川敷のトイレや水飲み場等について、誰もが安心して使えるよう、快適性の向上に取り組むとともに、港湾緑地の更なる魅力や利活用に向けた取組を引き続き進め、多摩川から臨海部へつながる水辺軸や大規模な公園緑地の拠点を活かしながら、環境コリドーの形成を進めます。



水辺の賑わい創出  
(丸子橋河川敷)



親子海釣り教室のイベント  
(港湾緑地)

##### 【リーディング事業の展開の基本的方向】 関連する実施施策:15、38、39、40

- 多摩川の保全や活用の推進(総合計画3-2-1)
- 市民に開かれた港づくりに向けた川崎港の魅力向上の取組の推進(総合計画4-2-2)

##### 【第3期の主な取組】

関連する実施施策	対応する事務事業	主な取組
実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上	公園緑地整備等事業	・多摩川河川敷トイレの更新
実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化	多摩川施策推進事業	・渡し祭りなど多摩川の魅力向上に向けたイベント等の実施 ・水辺の賑わい創出に向けた協定等に基づくイベントの実施
実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出	港湾振興事業	・川崎みなと祭りなどのイベント実施や川崎マリエン等の市民利用施設の効果的な情報発信などを通じた市民に開かれた港づくりの推進

## 8 リーディング事業

### 4 テーマ:地域特性を活かした魅力ある公園づくり

#### 事業のキーワード【公園緑地等の魅力創出】

##### 【事業の概要】

公園緑地は、都市の安全性の確保、良好な都市環境の形成、スポーツ・レクリエーション活動や地域コミュニティ活動の場のほか、災害発生時の避難地、救援活動拠点など重要な役割を果たしていることから、身近な公園については、地域の実情に応じて計画的に整備するとともに、多様な主体が活動している生田緑地などの大規模な公園緑地については、その立地特性等を踏まえ、個性と魅力のある整備に取り組んでいます。

今後、夢見ヶ崎動物公園等公園緑地において、地域特性を活かした魅力ある施設の整備や、老朽化の進んだ公園の再整備、バリアフリー化、民間活力導入の検討などの取組により、都市の価値を高めるよう魅力的な公園の整備を進めます。

また、等々力緑地では、日常的に賑わう地域の核となる空間になるよう、市民サービスや利便性の向上、新たな魅力・価値の創出を図るために、等々力緑地再編整備実施計画に基づき、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を推進します。



夢見ヶ崎動物公園パークセンター



等々力緑地(将来的なイメージパース図)

##### 【リーディング事業の展開の基本的方向】 関連する実施施策:17、18、25、33

- 立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高める、魅力ある公園緑地づくりの推進(総合計画3-2-2)
- 公園緑地の更なる魅力向上に向けた、民間活力導入の推進(総合計画3-2-2)

##### 【第3期の主な取組】

関連する実施施策	対応する事務事業	主な取組
実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進	公園緑地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生田緑地東地区・ばら苑等整備推進</li> <li>・夢見ヶ崎動物公園再整備推進</li> <li>・稲田公園再整備に向けた取組推進</li> <li>・全天候型の子どもの遊び場づくり</li> </ul>
実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進	等々力緑地再編整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・等々力緑地再編整備の推進((新)陸上競技場の整備等)</li> </ul>

## 8 リーディング事業

### 5 テーマ:地域緑化の促進による緑のまちづくり

#### 事業のキーワード【150万人市民による持続的な緑化の推進+緑のネットワーク形成】

##### 【事業の概要】

地域緑化の促進に向け、法令等の緑化制度を活用し、民有地緑化の推進及び公共公益施設の緑化等、市民、民間企業及び行政等の協働により緑と水のネットワークを充実させ、都市部における生物多様性の保全や都市環境の向上を進めています。

今後、かわさきフェアのレガシーとして、ネイチャーポジティブ(自然再興)などの地球環境に関する世界的な潮流などに対して高い意識を持って新たに策定した、みどりの将来像の実現に向けて、協働の取組による植樹の推進、緑を保全・創出・育成するための具体的・技術的なガイドラインである「川崎市緑化指針」の改正、「みどりの事業所推進協議会」を通じた事業所緑化の推進などにより、市民、企業等との協働を通じた都市緑化を推進し、まちなかの「緑のつながり」を創出していきます。



生田出張所新広場での植樹祭



事業所緑化の施設見学

##### 【リーディング事業の展開の基本的方向】 関連する実施施策: 3、23、26、28、29、34

- 多様な主体のつながりを活かした、協働・共創の取組による都市緑化やグリーンコミュニティ形成の一層の推進(総合計画3-2-1)
- 道路の安全性・快適性向上に向けた取組の推進(総合計画4-2-2)

##### 【第3期の主な取組】

関連する実施施策	対応する事務事業	主な取組
実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発	都市緑化推進事業	・協働の取組による植樹の推進 (行政・事業者・個人の植樹の取組の推進の継続実施)
実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進	都市緑化推進事業	・緑化に関する協議の実施 ・川崎市緑化指針の改正に向けた検討
実施施策26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理	公園緑地・街路樹維持管理事業	・街路樹の計画的な維持管理の実施
実施施策28 公共空間の緑化推進	都市緑化推進事業	・川崎駅駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業の実施
実施施策29 事業所による緑化の促進	都市緑化推進事業	・事業所緑化の推進・支援

## 8 リーディング事業

### 6 テーマ:緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

#### 事業のキーワード【公園の有効活用に向けた手法の確立+パークマネジメントの推進】

##### 【事業の概要】

身近な緑(街区公園等)を活用した地域の多様な主体の連携や多世代交流を進め、住民同士の顔の見える関係づくりを促進し、地域防災力の向上、子育て環境の向上、高齢者の健康増進等を図っています。また、住民に利用され愛される質の高い公園緑地空間を創出することを目指し、多様なニーズに対応した公園利用のルールづくりや、「市民等のしたい」を体験する場の創出、Park-PFI(公募設置管理制度)など民間活力の導入により、公園を柔軟に利活用するパークマネジメントの取組を進めています。

今後、公園緑地が、安全で居心地よく快適に利用できる場となるよう、計画的な維持管理を行うとともに、市民に親しまれる、特色ある公園づくりや、民間活力の導入による効率的・効果的な管理運営により、地域の魅力向上や活性化をめざします。



「市民等のしたい」を体験できる場  
イドバタパークデイ  
(王禅寺北第5公園など)



飲食等施設の設置と合わせた民間  
事業者による効果的な管理運営  
(橘公園)

##### 【リーディング事業の展開の基本的方向】 関連する実施施策:19、20、30、31、32、35

- 多様な主体のつながりを活かした、協働・共創の取組による都市緑化やグリーンコミュニティ形成の一層の推進(総合計画3-2-1)
- 公園緑地の更なる魅力向上に向けた、民間活力導入の推進(総合計画3-2-2)

##### 【第3期の主な取組】

関連する実施施策	対応する事務事業	主な取組
実施施策20 安全安心な公園緑地づくりに向けた管理と機能の充実	公園緑地・街路樹維持管理事業	・公園緑地の計画的な維持管理の実施 ・遊具などの公園施設について、長寿命化計画に基づく取組の推進
実施施策30 地域コミュニティ形成の推進	グリーンコミュニティ推進事業	・市民に親しまれる、特色ある公園づくりに向けたモデル事業の推進 ・公園を活用する方法等を掲載した「公園使いこなしスターブック」の更新
実施施策35 公園の柔軟な運営による魅力の向上	公園緑地公民連携推進事業	・多摩川見晴らし公園への民間活力導入 ・市内の公園において持続的にキッチンカー等を出店するKAWASAKI PARK CARAVANの実施

## 9 事務事業等

40の実施策に位置づく事務事業の概要とその事業内容を示します。

### 実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進 リーディング1

- 緑の基本計画 (p119~120) ■ **さまざまな主体の参加促進**  
 ■ **さまざまなボランティア団体の設立・活動継続の促進**

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	管理運営協議会等の設立促進と活動支援を行い、市民等との協働による公園緑地等の適切な維持管理を進めます。	●管理運営協議会等の設立促進と活動支援 ●若い世代等、多様な主体の参加促進に向けた取組の検討と推進	3-2-1②
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	緑に関わる人材の育成や発掘、活用を通じて、緑の活動団体等の参画を促進します。	●緑の活動団体等の設立促進と活動支援	3-2-1②
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	人材育成、活用を学ぶプログラムを活用し、新たな緑の人材育成を進めます。	●プログラムを活用した多様な主体との協働の取組 ●公園を活用する方法等を掲載した「公園使いこなしスターブック」の更新	3-2-1②
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	緑化フェアを契機として生まれた、学校と地域を花やみどりでつなぐ協働の花苗育成など、市民・企業・学校等との協働・共創の取組により都市緑化を推進します。	●子どもたちの育てた花苗による、公園やまちなかなどの緑化 ●企業・団体等と連携したみどりを活用したまちの魅力向上の取組	3-2-1①
河川環境保全整備事業	建設緑政局	河川課	市民との協働による河川及び水路の適切な維持管理を進めます。	●河川愛護ボランティアによる河川、水路の清掃活動などを支援	3-2-2
公園等を活用したイベント推進	庁内関係局	グリーンコミュニティ推進室、農業振興課、各区役所ほか	多様な主体が公園や緑に触れるきっかけとなるイベントを開催します。	●植樹祭、ふれあい公園等の実施	—

### 実施施策2 民間企業・教育機関等の参加促進 リーディング1

- 緑の基本計画 (p121~122) ■ **民間企業や教育機関との協働による緑の保全・活用の取組の促進**  
 ■ **民間企業による緑化の取組の促進**

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	事業者との協働による緑化の推進、普及啓発を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●事業所緑化協定の締結及びみどりの事業所推進協議会への加盟促進	3-2-1①
里山管理協働事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	企業、教育機関などと協働して緑地保全計画を作成し、植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。	●保全緑地における協働事業の活動支援	3-2-1④
都市環境研究事業	環境局	環境総合研究所都市環境担当	川崎市のフィールド等を活用した産学公民の多様な主体との連携により、地域の環境課題の解決や環境技術の市内集積などによる環境改善を目指した共同研究を実施します。	●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ●共同研究事業に関する情報発信	3-1-1⑨

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発 リーディング5

緑の基本計画 (p122) ■市民、民間企業等との協働による植樹運動の推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働による植樹の取組みを継続します。	●協働の取組による植樹の推進(行政・事業者・個人の植樹の取組の推進の継続実施)	3-2-1①

### 実施施策4 緑の人材育成と活用 リーディング1

緑の基本計画 (p123) ■緑の人材バンクの充実と活用  
■ボランティアの育成推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	緑に関わる人材の育成や発掘、活用を通じて、緑のボランティアの育成・活用を進めます。	●里山ボランティア育成講座、コミュニティガーデン講座等の開催	3-2-1②
環境教育推進事業	環境局	企画課	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境配慮行動を促す仕組みの基盤となる環境教育・学習の取組を地域全体で推進します。	●地域環境リーダー育成講座の開催	3-1-1⑥
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの管理課	令和7年度で一時休苑となつたばら苑の再整備を見据えた市民ボランティアの育成に取り組めます。	●ボランティアのスキル向上のための講習会の開催	3-2-2①
農の担い手育成支援事業	経済労働局	農業振興課	今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者(担い手)の育成・確保を目的として、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図るとともに、認定農業者等の経営改善計画の達成に向けた支援を実施します。	●女性農業者及び青年農業者組織の活動支援 ●農業者間の情報共有、経営能力の向上、市民の農業理解の促進への支援の推進	4-1-4①
農業経営・技術向上支援事業	経済労働局	農業技術支援センター	農作物の生産技術の向上に向けた支援や、農業経営の効率化・安定化のための支援、援農ボランティアの育成等に取り組めます。	●農作物の栽培技術向上のための試験研究・実証栽培 ●生産者向け講習会・巡回等の実施 ●援農ボランティアの育成・活用 ●環境保全型農業の普及推進	4-1-4②

### 実施施策5 緑の活動に対する支援の充実 リーディング1

緑の基本計画 (p124) ■緑のボランティアセンターを通じた支援の充実

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	緑のボランティアの人材の育成・活用、活動支援、交流促進を進めます。	●緑のボランティアの活動支援(助成金の交付、情報提供、器具貸し出し等)	3-2-1②

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策6 市民・民間企業の緑の取組に対する表彰等による活動意識の高揚

緑の基本計画 (p124) ■緑の取組に対する表彰等の実施  
■民間企業の環境配慮意識の向上

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
環境功労者表彰事業	環境局	企画課	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人・団体を表彰するとともに、その活動等について広く情報発信します。	●環境功労者の表彰	3-1-1⑩
建築宅地指導審査業務	まちづくり局	建築管理課	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用 ●環境配慮建築物に関する普及・啓発	4-3-1

### 実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

リーディング1

緑の基本計画 (p124~125) ■自然環境を知る機会の充実  
■環境課題の解決に向けた取組の推進と理解の促進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	子どもたちに自然に親しんでもらうための体験学習の場を提供します。	●こども黄緑クラブの実施	3-2-1②
公園緑地整備等事業	建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	生物多様性や環境学習の場としての「いのちを感じる」取組を進めます。	●多様な主体と連携した「いのちを感じる」プログラム等の実施	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	生田緑地整備事務所	生田緑地の自然を活用した環境学習の場の創出に向けた取組を進めます。	●生田緑地を活用した、どろんこ教室、科学館の自然観察、里山倶楽部での市民活動などの実施	3-2-2①
地域課題対応事業(「エコシティたかつ」推進事業)	高津区役所	企画課	地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会(エコシティ)の形成を目指します。	●学校流域プロジェクトによる区内小学校での環境学習支援 ●区内希少植物保全による生物多様性の推進	5-1-2④
青少年教育施設の管理運営事業	こども未来局	青少年支援室	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	●八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施 ●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施 ●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施 ●青少年の家における団体宿泊活動等の実施	2-1-2
環境教育推進事業	環境局	企画課	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境配慮行動を促す仕組みの基盤となる環境教育・学習の取組を地域全体で推進します。	●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進 ●学校等と連携した環境教育・学習の推進	3-1-1⑥
里山管理協働事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	緑の基本計画において「緑と農の3大拠点」として位置付けられている黒川、岡上、早野地区やその他の保全緑地等において、緑や生物に触れる機会の充実を図ります。	●わんぱくの森事業による自然体験プログラムの実施	3-2-1④

## 9 事務事業等の概要

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
多摩川施策推進事業	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課	ニヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターといった情報発信拠点施設を活用し、市民との協働により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	●水辺の楽校の活動支援	3-2-1③
地域環境共創推進事業	環境局	地域環境共創課	より良い環境を目指すため、市民が河川などの水辺に親しむ機会を創出することで、水環境への関心や配慮意識を高め、環境配慮行動を促します。	●環境配慮意識の向上及び環境配慮行動の促進に向けた取組の推進 ○水環境に関する出前授業やイベントによる環境教育等の実施及び結果の情報発信	3-1-3⑤
地域課題対応事業(多摩川環境啓発展示事業)	多摩区役所	地域振興課	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎アトリウムで飼育展示し、多摩川への愛着を深め、環境意識の啓発を図ります。	●多摩区役所1階アトリウムに設置した水槽に多摩川に生育する魚やパネルの展示	5-1-2④

### 実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進

リーディング1

緑の基本計画  
(p125~126)

- 効果的な緑の情報発信の推進
- 「緑豊かな川崎」のイメージPRの充実
- 緑の実態調査の実施

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	公園緑地等の見どころや活動の広報や2027年に横浜市で開催される国際園芸博覧会への出展・参加等により、都市の中のみどりの価値や本市の魅力、先進的な取組を発信します。	●市内のみどりに関する情報を集めたホームページの運用 ●2027年国際園芸博覧会への出展	3-2-1①
緑の基本計画推進事業	建設緑政局	企画課	市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画である「緑の基本計画」に基づく取組や、その進行管理などを行います。	●自然的環境分布の調査(令和8年度) ●緑の基本計画の改定(~令和9年度)	3-2-1
生物多様性推進事業	環境局	企画課	生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や、地域に息づく生き物の生息生育環境の保全の取組や、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	●「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ●生物多様性の保全に関する普及啓発の実施 ●各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布	3-2-1⑤
緑地保全管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	緑地の実態調査を行い、緑地の現状の把握に努めます。	●緑地の実態調査、緑地保全カルテの更新	3-2-2⑤
都市環境研究事業	環境局	環境総合研究所都市環境担当	地球温暖化対策及びヒートアイランド現象に関するデータの収集・解析・研究等を行います。	●地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査・解析 ●気候変動影響・適応に関する情報発信	3-1-1⑨
地域課題対応事業(御幸公園梅香事業)	幸区役所	道路公園センター協働・利活用推進担当	「御幸公園梅香事業推進計画」に設定した計画を達成し、今後は、一部の取組を継続し、区の独自事業として、さらなる魅力向上に取り組みます。	●写真展の開催、川柳コンクールの実施、観梅会の開催、梅香サポーターとの協働による維持管理、その他御幸公園の適切な維持管理等	5-1-2④
地域課題対応事業(観光振興・タウンプロモーション推進事業)	多摩区役所	地域振興課	自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、多様な主体との協働により、区の魅力を内外に積極的に発信し、区への関心を深めて、誘客及び地域の活性化につなげます。	●多摩区の魅力SNS等で発信 ●多摩区内の名所を多摩区観光協会ガイド部会のガイドが案内するガイドツアーの開催	5-1-2④
地域課題対応事業(麻生区SDGs推進事業)	麻生区役所	企画課 地域振興課	緑のカーテン大作戦や地球温暖化対策、自然エネルギーの活用など、環境や緑の保全に関する普及啓発を推進します。	●緑のカーテン大作戦や新百合ヶ丘駅周辺クリーンアップ大作戦、SDGsを推進する企業や団体等が一堂に会する「サステナブルマルシェ」などの開催 ●地球環境保全に関する普及啓発の推進及び市民活動団体等による各種イベント等の開催	5-1-2④

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策9 人材の交流、連携の推進

リーディング1

緑の基本計画  
(p126)

#### ■活動団体の交流促進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、緑のボランティアの交流促進を進めます。	●緑のボランティア交流イベントの開催	3-2-1②

### 実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

リーディング2

緑の基本計画  
(p127~129)

- 特別緑地保全地区の指定拡大
- 緑の保全地域の指定拡大
- 緑地保全協定の締結拡大
- ふれあいの森(市民緑地)の保存契約の推進
- 樹林地保全における協働の取組の拡大

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
緑地保全管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	緑地は水源涵養、都市気候の改善等の重要な役割を有しているため、緑地保全カルテに基づき、特別緑地保全地区指定等の緑地保全施策の取組を推進します。公有地化した緑地については斜面の安定対策や施設整備を行うとともに、樹林地の状況に応じた適正な維持管理を行い、利活用を推進します。	●特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進(現状等調査、地権者交渉) ●特別緑地保全地区における買入れ申出に伴う土地の取得 ●市民利用のための施設整備(施設整備の検討) ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備	3-2-2⑤

### 実施施策11 地域に残された身近な緑の継承

リーディング2

緑の基本計画  
(p130)

- 保存樹木・樹林・生垣の指定
- まちなかの樹の保全

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
緑地保全管理事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。	●保存樹木や保存樹林、まちなかの樹の維持保全	3-2-2⑤

### 実施施策12 開発事業等における樹林地の保全、回復及び創出

緑の基本計画  
(p130)

- 自然的環境保全配慮書に関する助言指導の推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指します。	●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施	3-2-2①

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組

リーディング2

- 緑の基本計画 (p131) ■ 保全管理計画の作成及び適切な運用  
 ■ 緑地環境の健全性確保

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
里山管理協働事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	市民等との協働により緑地保全計画を作成し、植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。	● 協働による緑地保全活動に向けた保全管理計画の策定	3-2-1④
緑地保全管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	公有地化した保全緑地の安全性確保に向けた取組を進めます。	● 斜面地の安全対策などの設計・整備	3-2-2⑤
緑地保全管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課、みどり・多摩川事業推進課	保全緑地や樹林地などについて、市民協働の手法を取り入れながら、植生管理や安全管理など適正な管理を進めます。	● 保全緑地の老朽化施設等の補修・更新 ● 保全緑地の樹木等の維持管理	3-2-2⑤

### 実施施策14 緑と調和した都市景観の形成

- 緑の基本計画 (p132) ■ 緑を活かした良好な街並みづくりの支援  
 ■ 景観資源としての樹木の保存

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市景観形成推進事業	まちづくり局	景観・地区まちづくり支援担当	法令に基づく地区指定、届出を通じた適切な指導・誘導、市民・事業者への意識啓発等により、個性と魅力あふれる良好な景観形成を推進します。また、新たな技術の導入や自然環境に関する社会動向等を踏まえた質の高い景観形成に取り組めます。	● 「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街並みづくりの促進 ● 景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ● 「景観計画」の改定及び計画に基づく取組の推進	4-3-1

### 実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

リーディング3

- 緑の基本計画 (p132~133) ■ 多摩川における施設整備の推進  
 ■ 民間活力による多摩川のポテンシャルの活用促進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	多摩川河川敷の運動施設や利便施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めます。	● 多摩川河川敷トイレの更新 ● かわさき多摩川ふれあいロード(サイクリングコース)の延伸整備に向けた検討	3-2-2①
多摩川施策推進事業	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課	多摩川を活かしたレクリエーションやイベント等の取組を進めます。	● 渡し祭りなど多摩川の魅力向上に向けたイベント等の実施 ● 水辺の賑わい創出に向けた協定等に基づくイベントの実施	3-2-1③

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策16 多摩川緑地の適切な管理と持続的な取組

緑の基本計画  
(p134)

- 多摩川緑地の維持管理の充実
- 都市景観と調和した河原風景の保全

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地・街路樹維持管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	多摩川緑地等を快適に利用できるよう、施設の補修や清掃など、良好な維持管理を進めます。	●多摩川緑地等の計画的な維持管理の実施	3-2-2①
多摩川施策推進事業	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課	多摩川河川敷の緑化や美化活動を進め、多摩川の優れた景観の保全・創出を図ります。	●実施事業報告書「多摩川は今」の公表	3-2-1③

### 実施施策17 公園緑地の防災機能整備推進

リーディング4

緑の基本計画  
(p135~136)

- 大規模公園における防災機能の強化
- 帰宅困難者対策に資する公園機能の向上
- 身近な公園における防災機能の検証
- 防災に資する緑のネットワークの形成

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	広域避難場所や、出入口の整備などを実施し防災機能の向上を図ります。	●身近な公園防災に向けた設計の推進	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	富士見・等々力再編整備室	R8,9事業なし		3-3-2①
等々力緑地再編整備事業	建設緑政局	富士見・等々力再編整備室	等々力緑地における防災機能の導入に向けた取組を推進します。	●防災機能導入に向けた整備の実施	3-3-2②
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課、生田緑地整備事務所	生田緑地の整備において、防災機能の導入に向けた取組を推進します。	●防災機能導入の検討	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	公園の再整備時に、防災機能の導入に向けた取組を推進します。	●防災機能導入の検討	3-2-2①
公園緑地・街路樹維持管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	良好な街路景観や暑熱対策に資する緑陰を確保できるよう、街路樹の健全度診断や計画的な更新、剪定等を行います。	●街路樹の計画的な維持管理の実施	3-2-2④

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

リーディング4

緑の基本計画  
(p136~137)

- 大規模公園等の整備推進
- 霊園の整備推進
- 港湾緑地の整備推進
- 地域特性・個性に応じた公園の整備推進
- 都市計画公園のあり方の検討

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課ほか	脱炭素などの環境に貢献する施設を整備します。	●脱炭素の取組に資する施設整備の実施	3-2-2①
等々力緑地再編整備事業	建設緑政局	富士見・等々力再編整備室	緑やスポーツ・レクリエーションの拠点である等々力緑地において、施設の再編整備を進めます。	●等々力緑地再編整備の推進 ○等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ●民間活力導入による再編整備及び管理運営	3-3-2②
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課、生田緑地整備事務所	本市最大の緑の拠点である生田緑地を、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。	●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●「生田緑地整備の考え方」に基づく取組の推進 ●民間活力導入による管理運営の推進	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課、みどり・多摩川事業推進課	地域特性を活かした魅力ある施設の整備や、老朽化の進んだ公園の再整備、民間活力導入の検討などの取組により、都市の価値を高めるよう魅力的な公園の整備を進めます。	●稲田公園再整備に向けた取組の推進 ●若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備 ●生田緑地東地区・ばら苑整備に向けた取組の推進 ●全天候型の子どもの遊び場づくり	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	宮前区市民健康の森である菅生緑地の園路や広場等の施設整備を進め、緑地内の自然環境の保全等を図ります。	●整備及び緑地内の自然環境の保全等に向けた取組の推進	3-2-2①
市営霊園整備事業	建設緑政局	霊園事務所	市営霊園において、安定した墓所供給や適切な管理運営を進めます。	●市営霊園整備に向けた取組の推進(個別墓所の整備) ●無縁改葬の推進と墓所再募集の取組の推進	3-2-2
公園緑地整備等事業	建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	夢見ヶ崎動物公園基本計画に基づき公園の魅力創出に向けた取組を進めるとともに、令和8年度策定予定の夢見ヶ崎動物公園再整備計画に基づき、「いのちを感じる」動物公園へ向けて再整備を進めます。	●夢見ヶ崎動物公園再整備計画策定(令和8年度) ●夢見ヶ崎動物公園再整備基本設計・詳細設計(令和8・9年度)	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課	都市計画決定後、長期間未整備の公園緑地について、事業計画の見直しや区域の変更などの検討を進めます。	●都市計画決定区域内の地権者の意向等を踏まえ、個別の公園緑地に係る都市計画区域の変更等取組を推進	3-2-2①
港湾振興事業	港湾局	経営企画課	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上等のほか、魅力ある港湾空間の形成を目指して、港湾緑地整備を推進します。	●港湾緑地整備の推進	4-4-2③

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策19 身近な公園の整備推進

リーディング6

緑の基本計画  
(p138)

#### ■歩いて行ける身近な公園の整備推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	歩いて行ける範囲に、街区公園などの身近な公園の整備を進めます。	●身近な公園の整備の実施(整備に向けた取組の推進)	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	都市計画法等関係法令に基づき設置される公園等に関する協議を行い、緑豊かなまちづくりを進めます。	●都市計画法に基づく開発行為や総合調整条例に基づく建設行為の際に設置される公園等に関する協議を実施し、公園等の整備を推進	3-2-2①

### 実施施策20 安全安心な公園緑地づくりに向けた管理と機能の充実

リーディング6

緑の基本計画  
(p139~140)

- 公園の維持管理の充実
- 公園内有料施設の適正管理
- 公園の機能回復
- 市民活動による緑の資源活用

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地・街路樹維持管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	公園緑地が、安全で居心地よく快適に利用できる場となるよう、樹木選定や除草、施設の維持管理等を行います。	●公園緑地の計画的な維持管理の実施	3-2-2④
公園緑地・街路樹維持管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の効果的な維持管理を進めます。	●長寿命化計画に基づく取組の推進(公園施設の設計・整備)	3-2-2④
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課、みどりの管理課	公園のバリアフリー化などの取組により、安心安全な公園利用を促進します。	●バリアフリー整備の実施(バリアフリー化に向けた取組の推進) ●防犯機能を有する施設管理用カメラの設置	3-2-2①
公園緑地管理運営事業	建設緑政局	みどりの管理課	公園緑地の適正管理に向けて、許認可業務、運動施設等の利用調整等を適切に実施します。	●公園内有料施設の適正管理、許認可事務の適正執行	3-2-2
港湾振興事業	港湾局	川崎港管理センター港営課	港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図ります。	●港湾緑地の適正な維持管理	4-4-2③

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策21 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用

リーディング2

緑の基本計画  
(p140~141)

- 農地の保全
- 農地の活用

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
農とのふれあい推進事業	経済労働局	農地課・農業振興課	良好な農環境を保全するとともに、都市農業を振興し、多面的な機能を有する農地の保全・活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全(特定生産緑地制度の周知及び指定の推進)</li> <li>●大震災時に一時避難所として利用される市民防災農地の確保(市民防災農地の登録の推進)</li> <li>●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成</li> <li>●グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進(ホームページ等による情報発信)</li> </ul>	4-1-4⑤

### 実施施策22 持続的な営農に向けた「農」への参加と理解の促進

緑の基本計画  
(p141)

- 「農」とふれあう機会の創出
- 「農」の担い手の育成

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
農とのふれあい推進事業	経済労働局	農業振興課	「農」にふれあいたいとする市民ニーズに応えると共に、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベントやかわさき農業ファスタの開催などにより、市民が「農」を知る機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が「農」にふれる場としてのイベントの開催</li> <li>●直売イベント等を通じた地産地消の推進</li> </ul>	4-1-4⑤
農業経営・技術向上支援事業	経済労働局	農業技術支援センター	農作物の生産技術の向上に向けた支援や、農業経営の効率化・安定化のための支援、援農ボランティアの育成等に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農作物の栽培技術向上のための試験研究・実証栽培</li> <li>●生産者向け講習会・巡回等の実施</li> <li>●援農ボランティアの育成・活用</li> <li>●環境保全型農業の普及推進</li> </ul>	4-1-4②
農とのふれあい推進事業	経済労働局	農業振興課	市民が「農」にふれる場づくりを推進するため、川崎市市民農園の管理運営を行うとともに、農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民農園の地域交流農園への円滑な移行に向けた調整及び地域交流農園の普及支援</li> <li>●農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援(市民ファーム農園や体験型農園の普及・運営支援)</li> </ul>	4-1-4⑤
地域課題対応事業(「たちばな農のあるまちづくり」推進事業)	高津区役所	地域振興課	橘地区の農資源を活用した取組を区民主体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業者と区民の協働による食と農の地域資源を発見する活動の推進</li> <li>●地産地消と子どもの食育を結び農のある風景と暮らしを次世代に伝える活動の推進</li> <li>●市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化の推進</li> </ul>	5-1-2④

## 9 事務事業等の概要

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
農とのふれあい推進事業	経済労働局	農業振興課	市民の農業理解が向上し、本市農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指します。多様な主体との連携を図る中で、発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的な機能について、PRを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページやメールマガジン等による「農」情報の発信</li> <li>●情報発信等による市民の農業理解促進に向けた取組の実施</li> </ul>	4-1-4⑤
健康給食推進事業	教育委員会事務局	健康給食推進室	中学校給食等において市内産農産物の活用を図るなど、学校給食を通じて、子どもたちに生産者等への感謝の心を育むとともに、地域の理解を深めることで、食育の一層の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎らしい特色ある「健康給食」の推進</li> <li>●小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進(学校における食に関する指導のてびきに基づいた取組の推進)</li> </ul>	2-2-2⑤

### 実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

#### リーディング5

緑の基本計画  
(p141~143)

- 多様な緑化活動の推進
- 緑化推進重点地区における持続的な緑化推進
- 地域緑化推進地区認定の推進
- 「川崎市緑化指針」による緑化の推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市緑化推進事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際は、地域、景観、生物多様性に配慮した緑化に努め、緑豊かなまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、共同住宅、事業所や公共施設等の建設の際に地域、景観、生物多様性等に配慮した緑化に関する協議を実施</li> <li>●川崎市緑化指針の改正に向けた検討</li> </ul>	3-2-2①
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	市民、事業者発意の緑化を促進し、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域緑化推進地区の認定・支援</li> <li>●緑化推進重点地区の取組の推進</li> </ul>	3-2-1①
地域課題対応事業(区の花・区の木等環境改善推進事業)	川崎区役所	企画課	「区の花」「区の木」を活用し、富士見公園や公共施設等における地域住民との協働による緑化活動や、種子等の配布を通じて、身近な場所での緑化推進により、区のイメージアップや環境改善に向けた意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の花、区の木を活用した取組(身近な場所での緑化活動の推進等)</li> <li>●区の花、区の木を活用した取組(ロゴマークを活用した取組の推進)</li> </ul>	5-1-2④
地域課題対応事業(花と緑のさいわい事業)	幸区役所	地域振興課	区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑のうらおいあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の緑化活動団体と連携した「区役所前花いっぱい事業」の実施</li> <li>●花苗の配布等を通じた緑化活動団体への支援の実施(花苗の配布の実施)</li> <li>●緑化活動団体と連携した花植活動及び維持管理の実施(花壇等の維持管理の実施)</li> </ul>	5-1-2④
地域課題対応事業(区民の手で花いっぱい中原事業)	中原区役所	地域振興課	花や緑を活用し住み続けたいと思うまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民ボランティアとの協働により、公共花壇の植栽管理を行うとともに、花壇を活用したまちの景観の向上及び環境意識の醸成に資する取組を推進する。(公共花壇5か所の維持管理の継続実施等)</li> </ul>	5-1-2④

## 9 事務事業等の概要

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
地域課題対応事業(花と緑のたかつ推進事業)	高津区役所	道路公園センター協働・利活用推進担当	区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、うるおいのあるまちづくりを推進します。	●「区民ミニ・ガーデン」連絡会との協働によるコンテナ・花壇の維持管理	5-1-2④
地域課題対応事業(花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業)	宮前区役所	地域振興課	区民自身による花壇管理、整備を推進し、区のイメージアップと、緑化活動団体の交流促進・技術向上等、地域の活性化と人材育成を図ります。	●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援 ○公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供 ●緑化活動団体の活性化に向けた技術支援 ○講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援 ●東名川崎インターチェンジ前における花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ ○緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり	5-1-2④
地域課題対応事業(ヤマユリ植栽普及促進事業)	麻生区役所	地域振興課	地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進・支援し、植栽のノウハウの蓄積・普及を推進します。	●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施。ヤマユリ普及のための育苗講習会や広報活動を実施	5-1-2④
地域課題対応事業(あさお花いっぱい推進事業)	麻生区役所	地域振興課	美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。	●公共的空間にある花壇を自主的かつ継続的に管理している団体に対し花苗等を配布	5-1-2④
公園緑地・街路樹維持管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	良好な街路景観や暑熱対策に資する緑陰を確保できるよう、街路樹の健全度診断や計画的な更新、剪定等を行います。	●街路樹の計画的な維持管理の実施	3-2-2④

### 実施施策24 緑化助成制度の普及と充実

緑の基本計画  
(p143)

- 緑化助成制度の活用による緑化運動の促進
- 川崎市緑化基金の効果的な活用

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	緑化基金の運用により緑化への適切な助成に努め、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●緑のボランティアなどへの活動支援 ●緑化助成制度を活用した取組の推進	3-2-1①

### 実施施策25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備

リーディング4

緑の基本計画  
(p144)

- 公園における緑と水の空間の整備

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
等々力緑地再編整備事業	建設緑政局	富士見・等々力再編整備室	等々力緑地において、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の実施	3-3-2②
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課、生田緑地整備事務所	生田緑地において、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	3-2-2①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	公園の再整備時に、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	3-2-2①

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理

リーディング5

緑の基本計画  
(p144)

- 街路樹整備による緑化推進
- 街路樹の適正管理

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
道路計画調査事業	建設緑政局	企画課	「川崎市道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。	●「道路整備プログラム」に基づく取組の推進	4-4-1
広域幹線道路整備促進事業	建設緑政局	広域道路整備室	首都圏の国際競争力を高め、都市機能の強化や交通混雑の解消、物流の円滑化を図るため、広域的な幹線道路網の整備に向けた取組を推進します。	●国直轄道路事業の促進(整備等に向けた協議調整の継続実施)	4-4-1①
公園緑地・街路樹維持管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	良好な街路景観や暑熱対策に資する緑陰を確保できるよう、街路樹の健全度診断や計画的な更新、剪定等を行います。	●街路樹の計画的な維持管理の実施	3-2-2④

### 実施施策27 河川等の水辺地の保全

緑の基本計画  
(p145)

- 河川環境の保全・整備
- 水環境の保全

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
河川環境保全整備事業	建設緑政局	河川課	河川等について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	●普通河川渋川における環境整備の推進	3-2-2
河川改修事業	建設緑政局	河川課	3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応した河川改修に合わせ、自然環境に配慮した多自然川づくりを基本とする河川整備を推進します。	●一級河川平瀬川支川改修事業の推進(護岸改修工事、用地取得)	1-1-4②
河川・水路維持補修事業	建設緑政局	河川課	治水安全度の確保のため、河川及び水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。	●「河川維持管理計画」に基づき河川管理施設の計画的な維持管理の実施、及び水路の適切な補修や除草等を実施	1-2-3②
地域課題対応事業 (二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業)	高津区役所	地域振興課	国登録有形文化財である久地円筒分水を区の観光資源、区民憩いの場として区民と協働で維持管理します。	●ボランティアとの協働による美化活動の実施 ●美化活動体験イベントの実施 ●桜の維持等の専門的な維持管理	5-1-2④
大気・水環境保全事業	環境局	環境保全課	更なる環境改善及び環境基準等達成の維持に向けて、水環境の状況を把握します。	●河川における水質・生物調査等の実施	3-1-3①
地盤沈下対策事業	環境局	環境保全課	水環境の保全のため、雨水浸透の取組を推進します。	●雨水浸透の取組の推進 ●市で整備した湧水地における調査及び維持管理	3-1-3⑨

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策28 公共空間の緑化推進

リーディング5

緑の基本計画  
(p146)

- 庁舎・学校等の公共空間の緑化推進
- 公益的施設の緑化推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)–令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
地域課題対応事業(区の花・区の木等環境改善推進事業)	川崎区役所	企画課	「区の花」「区の木」を活用し、富士見公園や公共施設等における地域住民との協働による緑化活動や、種子等の配布を通じて、身近な場所での緑化推進により、区のイメージアップや環境改善に向けた意識の醸成を図ります。	●市民ボランティア等との協働による草花の植栽の実施	5-1-2④
地域課題対応事業(多摩区エコロジーライフ事業)	多摩区役所	企画課	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	●「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催 ●「緑のカーテン」の設置	5-1-2④
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	まちの顔となる公共施設への緑化を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業の実施	3-2-1①
市営住宅等整備・管理活用事業	まちづくり局	市営住宅管理課	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、計画的な建替えや改善、維持管理等を推進するとともに、公平・的確な入居機会の提供や財産の有効活用に取り組むなど、市営住宅等の適切な管理運営・活用を図ります。	●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進	1-4-4⑤
学校施設環境改善・維持管理事業	教育委員会事務局	教育環境整備推進室	教育環境の向上を目指し、学校施設における緑化の取組を推進します。	●緑のカーテンや校庭芝生化等による緑化の推進	2-2-4④

### 実施施策29 事業所による緑化の促進

リーディング5

緑の基本計画  
(p146)

- みどりの事業所の推進
- 川崎市特定工場緑地整備基本方針に基づく緑化の誘導

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)–令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	事業所緑化を推進し、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●事業所緑化の推進・支援	3-2-1①
産業集積・操業環境保全事業	経済労働局	経営支援課	工場立地法の特定工場において、設備投資と緑化の双方を誘導することで、事業所と周辺地域の生活環境が調和した環境整備を推進します。	●工場立地法の特定工場に係る届出関連業務の執行及び取りまとめ ●臨海部国際戦略本部と連携した、共通緑地等に関する業務推進	4-1-2②

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

リーディング6

緑の基本計画  
(p147~148)

- 身近な公園を拠点とした地域コミュニティ形成の推進
- 身近な公園の利活用促進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
グリーンコミュニティ推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	公園等における持続的な協働の取組を推進するため、みどりに関わる人材の育成や発掘、活動団体への支援などを行うとともに、多様な主体のつながりを活かし、協働・共創の取組を進めることで、一層のグリーンコミュニティの形成を図り、地域の魅力向上や活性化をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民に親しまれる、特色ある公園づくりに向けたモデル事業の推進</li> <li>●公園を活用する方法等を掲載した「公園使いこなしスターブック」の更新</li> <li>●公園利用活性化イベントの実施</li> </ul>	3-2-1②
地域課題対応事業(小杉駅周辺の新たなコミュニティ推進事業)	中原区役所	地域振興課	まちの変化に対応しながら、新たなコミュニティ形成支援に取り組みます。	●公共空間の活用のための取組の検討・推進(地域主体の賑わいづくりの側面支援)	5-1-2④
地域課題対応事業(たかつランドマーク保全活用事業)	高津区役所	企画課	河川区域に再編入されたかすみ堤を地域住民と連携して保全・活用することにより、地域住民や訪れる方が安全に憩い、親しみ、散策し、集える場とするとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が占有している河川区域の維持管理</li> <li>●地域住民との協働による維持管理及び日常清掃等の実施</li> </ul>	5-1-2④
地域課題対応事業(みんなの道路公園事業)	宮前区役所	道路公園センター協働・利活用推進担当	区民との協働により、公園の清掃活動等を通じて、公園緑地愛護会及び管理運営協議会の設立支援や活性化を図り、地域コミュニティの核としての公園の利活用を進めます。	●区民参加型による公園等の清掃活動等の実施	5-1-2④
公園緑地管理運営事業	建設緑政局	みどりの管理課	公園の多様なニーズに対応するため、必要に応じてルール見直しを実施します。	●身近な公園緑地の管理運営の推進	3-2-2

### 実施施策31 緑を通じた防災力の向上

リーディング6

緑の基本計画  
(p149)

- 地域協働による防災空地の確保
- 公園における防災活動の促進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	身近な公園に求められる防災機能を検討し、機能向上を図ります。	●身近な公園の防災機能向上の取組の推進(施設設計、整備)	3-2-2①
地域防災推進事業	危機管理本部	危機管理部	自主防災組織等への支援、民間企業との連携、防災訓練や研修により、自助・共助・公助の取組を強化するとともに、在宅避難者への物資の支援策等を避難所運営マニュアルに反映するなど、避難所環境の改善及び在宅避難の推奨を両輪で推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織等への支援の実施</li> <li>●避難所運営マニュアルの改定</li> <li>●携帯トイレの備蓄等への支援</li> <li>●自助・共助による浸水対策への補助</li> <li>●川崎市及び各区総合防災訓練の実施</li> </ul>	1-1-1②
防災市街地整備促進事業	まちづくり局	防災まちづくり推進課	不燃化重点対策地区において、条例による防火規制や不燃化支援等を行うことにより不燃化を推進します。	●不燃化重点対策地区における災害に強い住環境形成の推進	1-1-2②

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

リーディング6

緑の基本計画  
(p150)

- 子育て環境づくりとしての公園の活用
- 身近な公園を拠点とした健康増進活動の推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地・街路樹維持管理事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	地域住民との協働により、地域ニーズに即した公園のあり方検討・整備の取組を推進します。	●子育てや健康づくりに寄与する公園改修の推進	3-2-2④
地域課題対応事業(外遊び活動支援事業)	宮前区役所	地域ケア推進課	地域住民を主体とした「冒険遊び場」活動を契機として、子どもの自然を大切にする心を育むとともに、子どもたちの健やかな成長と地域コミュニティの活性化を目指します。	●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」等の開催支援	5-1-2④
地域課題対応事業(多摩区こども総合支援推進事業)	多摩区役所	地域ケア推進課	関係機関と連携し、子どもや子育て世帯を見守る環境づくりを推進します。また、子どもの外遊びを推進するため住民主体の活動を支援します。	●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進	5-1-2④
地域課題対応事業(健康長寿のまちづくり推進事業)	高津区役所	高津区地域支援課	「高津公園体操」の普及啓発や健康づくり活動団体の交流を図り、「健康寿命の延伸」や「多世代交流」、「見守り活動」など共に支え合う地域づくりにつなげます。	●公園体操の普及促進 ●公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施 ●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援 ●公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向け交流会の開催(支援の継続実施) ●公園体操MAP作成・配布 ●健康づくりグループ交流会をはじめとする交流活動の自主運営に向けた支援(支援の継続)	5-1-2④
地域課題対応事業(多様な主体と連携した地域包括ケアシステム推進事業)	麻生区役所	地域支援課	地域包括支援センターなどの関係機関や地域で活動する団体と連携して、健康づくりや介護予防に取り組めます。	●健康づくりや介護予防に向けた取組の一環として、公園を拠点に健康ウォーク及び健康体操に取り組む活動の立ち上げや継続の支援	5-1-2④
地域課題対応事業(スポーツのまち麻生推進事業)	麻生区役所	地域振興課	地域資源を活用しながら、区民のスポーツ参加を促し、活力ある地域づくり、豊かなコミュニティづくりを図ります。	●スポーツ・健康ロードを活用した、自然風景や地域管理による花壇を楽しむウォーキングイベント等を実施	5-1-2④

### 実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

リーディング4

緑の基本計画  
(p150~151)

- 多様な主体と連携したまちづくりの推進
- グリーンコミュニティの形成の促進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
等々力緑地再編整備事業	建設緑政局	富士見・等々力再編整備室	等々力緑地における多様な主体と連携した再編整備を進めます。	●多様な主体との連携手法の検討	3-3-2②
公園緑地公民連携推進事業	建設緑政局	生田緑地整備事務所	生田緑地に関わる多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」の取組を進めます。	●生田緑地マネジメント会議の取組の推進(全体会、運営会議、自然環境保全管理会議の開催やプロジェクト等の推進)	3-2-2①

## 9 事務事業等の概要

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	夢見ヶ崎動物公園	アニマルウェルフェアや環境エンリッチメントに配慮した飼育環境の充実を図るとともに、夢見ヶ崎動物公園が多様な主体の連携した活動の場となり、地域にその良い効果が波及するよう取組を進めます。	●協働の取組の推進	3-2-2①
地域課題対応事業(ゆめみらい交流会推進事業)	幸区役所	企画課	夢見ヶ崎動物公園周辺で活動する地域活動団体等の交流の場である「ゆめみらい交流会」を継続的に開催し、夢見ヶ崎公園周辺の魅力向上を推進します。	●夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の取組 ○「ゆめみらい交流会」の開催(年3回程度) ○地域活動団体等と連携した賑わい創出に向けた取組を実施し、区内外の多様な主体によるネットワークを形成	5-1-2④

### 実施施策34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用

リーディング5

緑の基本計画  
(p152)

- 地区計画等による緑化推進
- 公開空地の誘導

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地整備等事業	建設緑政局	みどりの保全整備課	事業所等の建築の際に緑化に関する協議を行い、市街地の緑を創出し、緑豊かなまちづくりを進めます。	●共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき敷地内の緑化に関する協議の実施	3-2-2①
地区まちづくり推進事業	まちづくり局	景観・地区まちづくり支援担当	住民が主体的に行うまちづくりの団体等に対して、「地区まちづくり育成条例」や「都市景観条例」に基づき、地域ニーズ等に応じた居住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定や団体等の運営の支援を行います。	●「地区まちづくり育成条例」に基づく取組の推進	4-3-1
都市景観形成推進事業	まちづくり局	景観・地区まちづくり支援担当	法令に基づく地区指定、届出を通じた適切な指導・誘導、市民・事業者への意識啓発等により、個性と魅力あふれる良好な景観形成を推進します。また、新たな技術の導入や自然環境に関する社会動向等を踏まえた質の高い景観形成に取り組みます。	●景観法に基づく届出の適切な指導・誘導 ●都市景観条例に基づく届出の適切な指導・誘導	4-3-1
都市計画推進事業	まちづくり局	都市計画課	「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づく計画的なまちづくりに向け「都市計画マスタープラン」の改定、用途地域、地区計画、都市施設等の決定・変更を進めるほか、都市計画基礎調査等を実施し適切に都市計画情報を提供します。	●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進	4-3-1
建築宅地指導審査業務	まちづくり局	建築指導課	総合設計制度に基づき、都市における交流や休息機能に資する公開空地の誘導を進めます。	●総合設計制度による公開空地の誘導	4-3-1

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策35 公園の柔軟な運営による魅力の向上

リーディング6

緑の基本計画  
(p152)

#### ■公園への民間活力の導入

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
公園緑地公民連携推進事業	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課	指定管理者制度を含めた更なる民間活力の導入のしくみづくりなど、まちの賑わいを創出し、都市の魅力と活力の向上をめざし、効率的・効果的な管理運営方法の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川見晴らし公園への民間活力導入(令和8年度～)</li> <li>●市内の公園において持続的にキッチンカー等を出店するKAWASAKI PARK CARAVANの実施</li> </ul>	3-2-2③

### 実施施策36 緑と一体となった地域資源の保全・活用

緑の基本計画  
(p152~153)

#### ■地域の歴史資源の保全と活用 ■自然環境を活用したウォーキングルートの設定

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
文化財保存・活用事業	教育委員会事務局	文化財課	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」(橘樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存・活用を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「国史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」に基づく取組の推進(計画に基づく保存管理・活用の実施、史跡指定地の公有地化の推進、市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施)</li> <li>●橘樹官衙遺跡群の第2期整備基本計画に基づく整備の推進(整備推進)</li> <li>●橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進(調査及び研究の継続実施)</li> </ul>	5-1-3⑤
河川環境保全整備事業	建設緑政局	河川課	「河川維持管理計画」に基づき、親水整備及び老朽化した施設の更新を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二ヶ領用水等の親水施設の補修や河川樹木の管理</li> </ul>	3-2-2
地域課題対応事業(地域資源を活かしたまちづくり事業)	高津区役所	企画課	区内の歴史・文化・自然などの地域資源のネットワーク化を図り、回遊性のある魅力的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「高津のさんぽみち」を活用した回遊性のある魅力的なまちづくりの推進</li> <li>●ルートマップの作成・道しるべの設置による回遊性の向上(ルートマップの活用)</li> </ul>	5-1-2④
地域課題対応事業(地域の魅力発信事業)	宮前区役所	地域振興課	「歴史的遺産」や「農」といった地域資源を活用し、地域をめぐるウォーキングイベントの実施や、マップの配布による情報発信を行い、郷土愛の醸成と多様な人材の参画による地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「歴史的遺産」を活用した魅力発信</li> <li>○市民活動団体との協働による宮前区歴史ガイドの発行(改訂に向けた調査、配布の実施)</li> <li>○市民活動団体との協働による歴史ガイドまち歩きマップの発行(2コース改訂、発行及び配布の実施)</li> <li>●市民活動団体との協働による「農」を活用した魅力発信</li> <li>○市民活動団体との協働による農産物直売所ガイド&amp;マップの発行(改訂、配布の実施)</li> <li>●ウォーキングイベントの開催による地域資源の魅力発信</li> <li>○市民活動団体との協働による、歴史的資源や地域の農資源等を紹介するまち歩きイベントの開催</li> </ul>	5-1-2④

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

リーディング2

緑の基本計画  
(p153)

- 広域・近隣自治体との連携
- 多様な主体の連携による里地里山の保全・活用

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
里山管理協働事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	特別緑地保全地区などにおいて、身近な自然環境とふれあう子ども達の遊び場、学ぶ場など、多様な利活用に向けた取組を進めます。	● わんぱくの森事業による自然体験プログラムの実施	3-2-1④
里山管理協働事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	緑の基本計画において「緑と農の3大拠点」として位置付けられている黒川、早野、岡上地区やその他の樹林地を保全・再生することで、良好な里山環境を次世代に継承していきます。	● 保全緑地における協働事業の活動支援	3-2-1④
里山管理協働事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	首都圏において、貴重な自然環境を有している多摩・三浦丘陵の緑地を市域を越えて関係自治体と連携することで、広域的・効果的に緑地保全を進めます。	● 関係13自治体による「緑と水景に関する多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム会議」の開催(事務局は、年度ごとに輪番制)	3-2-1④
地域課題対応事業(麻生里地・里山保全推進事業)	麻生区役所	生涯学習支援課	里地・里山の保全や魅力をテーマにした講座やイベント等を開催し、地域住民や子どもたちなど若い世代に、里地・里山の魅力や必要性を伝えます。	● 里地・里山の魅力を発信するため、風景写真展や風景写真記録集の発行及び里山フォーラム等のイベントの開催に加え、ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業等を実施	5-1-2④
地域課題対応事業(農と環境を活かした連携事業)	麻生区役所	企画課	区民や大学、学校、農業従事者等と連携し、区内農業資源や環境資源を活かし、地域活性化を推進します。	大学や農業従事者、市民団体など多様な主体との協働により、地元農産物の収穫体験等を行う「グリーンツーリズム」を開催	5-1-2④
農の担い手育成支援事業	経済労働局	農業振興課	今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者(担い手)の育成・確保を目的として、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図るとともに、認定農業者等の経営改善計画の達成に向けた支援を実施します。	● 早野農地管理組合と連携した水田対応作物の試験栽培 ● 農業振興地域活性化に向けた各種イベントや広報の実施	4-1-4①
公園緑地整備等事業	建設緑政局	生田緑地整備事務所	生田緑地の自然の保全・利用方針及び植生管理計画に基づき、保全を前提とした利用との調整と、両者が好循環する仕組みを推進します。	● 生田緑地の自然の保全・利用方針及び植生管理計画に基づく取組の推進	3-2-2①

### 実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化

リーディング3

緑の基本計画  
(p153)

- 流域自治体との協働、連携による沿川地域の活性化
- 沿川地域のまちづくりの推進

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
多摩川施策推進事業	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課	流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	● 流域自治体との連携による協働の取組	3-2-1③
多摩川施策推進事業	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課	多摩川の更なる魅力向上を図るため、多様な主体との協働により、水辺の賑わい創出に向けた取組を進めます。	● 水辺の賑わい創出に向けた協定等に基づくイベントの実施	3-2-1③

## 9 事務事業等の概要

### 実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

リーディング3

緑の基本計画  
(p154)

#### ■空間活用による実感できる緑の創出

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
都市緑化推進事業	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	「臨海部ビジョン」と連携しながら、臨海部の環境や景観の改善を図ります。	●かわさき臨海のもりづくり区域の取組の推進(沿道の環境整備の推進)	3-2-1①
臨海部産業競争力強化推進事業	臨海部国際戦略本部	事業推進部	臨海部が市民から誇りと思われるエリアとなるよう、関係局と連携しながら、効果的な緑地創出に向けた検討を行います。	●「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現のためのプロジェクトの推進(緑地制度の運用)	4-2-1⑤
港湾振興事業	港湾局	経営企画課	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上等のほか、魅力ある港湾空間の形成を目指して、港湾緑地整備を推進します。	●港湾緑地整備の推進	4-4-2③

### 実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

リーディング3

緑の基本計画  
(p154)

#### ■自然・景観・オープンスペースを活用したレジャー機能の発揮

事務事業名	所轄局	担当課(室)	概要	事業内容 (令和8(2026)-令和9(2027)年)	総計第4期 実計位置づけ
港湾振興事業	港湾局	誘致振興課	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上等のほか、魅力ある港湾空間の形成を目指して、港湾緑地整備を推進します。	●川崎みなと祭りなどのイベント実施や川崎マリエン等の市民利用施設の効果的な情報発信などを通じた市民に開かれた港づくりの推進	4-4-2③
港湾振興事業	港湾局	川崎港管理センター-港湾課	港湾緑地における民間イベントの適切な開催を指導・管理し、良好な港湾環境の形成を図ります。	●港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理	4-4-2③
臨海部基盤整備推進事業	臨海部国際戦略本部	基盤整備推進部	地域環境の向上を図る憩い・交流空間等の整備や、恵まれた立地ポテンシャルを活かした新たな土地利用に向けた取組を推進します。	●塩浜3丁目周辺地区の土地活用に向けた取組推進	4-2-1④

1 基本的な考え方・取組の方向性等

(1) パークマネジメントの推進に向けた基本的な考え方

質の高い公園緑地サービスを持続可能なカタチで提供し続けるためには、これまで進めてきた多様な主体との連携によるパークマネジメントの取組をさらに一歩進め、行政側のこれまでの利活用や管理運営に対する硬直的な考えを見直すとともに、今後取り組むべき方向性を多様な主体と共有していくことが必要です。

そこで、公園緑地の抱える主な課題の解決に向けて取り組んでいく基本的な考え方を整理し、3つの視点としてとりまとめました。

【視点1】柔軟な利活用の促進と利用の多様化

- ・運用基準の緩和等により、多様な主体の参入機会を増やし、柔軟かつ多様な目的での利活用を一層進めるとともに、市民ニーズや民間事業者等のニーズを踏まえて、公園緑地の多様な利活用ニーズに対応した公園緑地等の機能の拡大を進めます。
- ・地域住民が快適に利用できる公園緑地とするためのルールづくりなど、公園緑地の利便性や機能の向上に向けて、地域が主体となった公園緑地の日常的な利用の仕組みの構築を進めます。

【視点2】利用者の視点・経営的な視点に立った維持管理・運営

- ・地域における新たな協働の担い手となる活動主体の確保・育成を進め、持続的な維持管理活動につなげます。
- ・これまでの一律的な管理運営手法を見直し、複数公園の包括型管理運営など、多様な管理運営手法の活用・導入により、管理運営のさらなる効率化を図り、持続可能な管理運営の仕組みの構築を進めます。
- ・収益施設の誘致やネーミングライツ等により、公園緑地における収益性の確保・向上を進め、事業収益の還元により、維持管理水準の維持・向上を進めます。

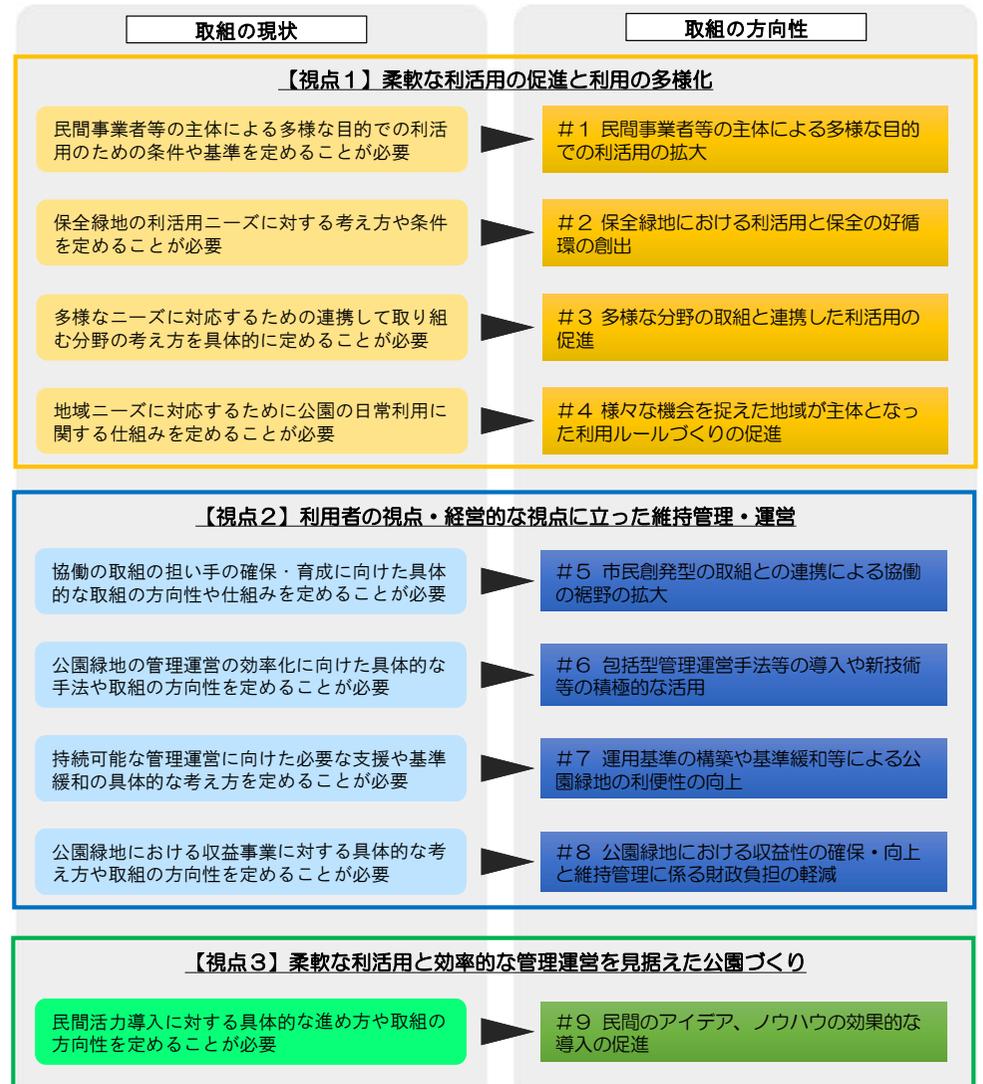
【視点3】柔軟な利活用と効率的な管理運営を見据えた公園づくり

- ・公園緑地の整備等の機会を捉えて、民間事業者等の多様な主体がもつ柔軟な発想や専門的なノウハウを活かして、公園緑地の立地特性や地域の特色を活かした魅力的な公園づくりを進めます。
- ・将来的な維持管理に係る負担の軽減に向け、適正な維持管理を考慮した公園づくりを進めます。

1 基本的な考え方・取組の方向性等

(2) パークマネジメント推進方針の取組の方向性

(1)に示す基本的な考え方、3つの視点ごとに、取組の現状及び今後進めていく取組の方向性を次のとおり整理しました。



## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

### (3) 取組内容

#### 【視点1】柔軟な利活用の促進と利用の多様化

【関連実施策35】公園緑地の柔軟な運営による魅力向上

#### #1 民間事業者等の主体による多様な目的での利活用の拡大

公園緑地のさらなる賑わいや交流空間の創出を図るため、地域の行催事等に加え、民間事業者（NPOを含む）等の様々な主体による多様な目的での利活用の促進や公園緑地への還元の仕組みの構築に向けて、イベント等の実施における条件整理や運用基準の緩和、情報発信の強化を進めます。

#### ～取組内容～

##### ①イベント等での利活用促進

・公園緑地において許可を要するイベント等の公園内行為について、実施時の条件等を整理し、民間事業者等の参入による公園緑地のさらなる賑わい創出を図ります。

・具体的には、従来は限定的に捉えていた営利を伴うイベント等について、公園緑地の魅力向上や地域の活性化につながるものであれば、公園緑地に対する還元（清掃活動、公園内植栽の管理など）など、実施時の条件を整理し、許可対象を拡大します。また、一過性のイベントだけでなく、比較的長期間にわたるオープンテラスの設置やテイクアウト販売等、オープンスペースの日常的な活用方を検討します。

#### <実証実験等の活用>

取組を進めるにあたっては、実証実験等を効果的に活用しながら、地域ニーズや民間事業者等の事業性を把握します。



民間事業者のアイデアやノウハウを活かした公園緑地の賑わい創出に寄与するイベント

【横浜市】子ども自然公園  
※Yokohama Nature Week  
ワークショップやライブイベント、フード&マーケットなど

##### ②情報発信の強化によるイベント等の誘致促進

・許可の対象となる行為の内容や、許可条件、使用料、手続きについて、市の広報媒体やHP等により効果的に情報発信を行うとともに、関係部局とも連携を図りながら、公園緑地の利活用を促進します。

##### ③手続きの簡素化

・近年のICT化に伴って、公園内行為等の許可申請手続きの電子化を検討し、利用に係る事務手続きの簡素化を進めていきます。

#### 取組を進める対象公園緑地：すべての公園緑地

公園緑地の規模に関わらず、民間事業者等がイベント等を実施するための一定のオープンスペースを有するとともに、アクセスがよく事業性が見込まれるなど、新たな利活用の可能性があると考えられる立地や地域特性をもつ公園緑地を対象とします。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

【関連実施策36】緑と一体となった地域資源の保全・活用

#### #2 保全緑地における利活用と保全の好循環の創出

特別緑地保全地区などの保全緑地において、自然をそのまま活かした自然体験や環境教育等の場として有効活用しながら、持続可能な保全活動の担い手の確保へとつなげていくため、保全緑地の利活用に対する考え方や条件等を整理し、利活用と保全の好循環の創出を図ります。

#### ～取組内容～

##### ●保全緑地における自然共生型の取組の推進

・本市の保全緑地に残る貴重な自然環境を活かして、自然体験や環境学習などの場として有効活用することで、子どもを含め、多様な人が自然にふれあい、体験することを通して、緑への愛着を持ち、環境保全意識の醸成や身近な防災知識の向上、子ども達の健全な心身の育成を図るとともに、利用者自身が必要な樹林地管理を主体的に行うことにより、持続可能な保全活動の担い手の確保につなげ、保全緑地の柔軟な利活用と健全な樹林地環境の保全の好循環の創出に向けて、王禅寺四ツ田緑地をモデルケースとして、保全緑地の利活用に対する考え方や条件等を整理し、取組を推進します。

#### <王禅寺四ツ田緑地における取組の推進>

・保全緑地における自然共生型の取組を進めるにあたって、一定規模の平坦地を有し、かつ、隣接する王禅寺ふるさと公園の駐車場などの活用によりアクセスが確保できるなど、一定の条件がそろっていたことから、王禅寺四ツ田緑地をモデルケースとして、保全緑地の利活用の考え方や火気の使用などの条件を整理し取組を推進するとともに、他緑地において、それぞれの立地や地域特性に応じた取組を検討します。

#### (取組イメージ)



#### 取組を進める主な対象公園緑地：緑地（特別緑地保全地区など）

自然共生型の取組を進めるフィールドとなる、まとまった樹林地などの豊かな自然環境を有する特別緑地保全地区などの緑地を対象とします。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

### ～参考事例など～



#### ●教育機関等と連携した自然体験や環境学習の取組

次世代を担う子どもたちに、まず自然環境の尊さ・面白さを知ってもらうことを目的として、市内外の緑などを活用した体験活動・学習機会を、市民活動団体や大学等との協働により創出しています。



#### ●黒川青少年野外活動センター

黒川青少年の森緑の保全地域において、野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、心身の健やかな発達を促すため、野外活動団体と連携したツリークライミングやブッシュクラフト（ナイフで木の枝を加工したり、たき火を使って調理を行うなど自然の中で必要な材料を調達・加工して過ごす行為）等のアウトドア体験や自然体験学習プログラムなどを行っています。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

【関連実施施策35】公園緑地の柔軟な運営による魅力向上

### #3 多様な分野の取組と連携した利活用の促進

- ・まちづくりの中で、公園緑地の新たな価値の創出や地域の課題解決を図るため、公園緑地や周辺地域の状況、地域の実情等を踏まえ、スポーツ、文化、地域コミュニティなど多様な分野の取組と連携した利活用を進めます。
- ・新しい生活様式の普及・定着を踏まえながら公園緑地における新たな機能の創出の検討を進めます。

### ～取組内容～

#### ①多様な分野の取組との連携による公園緑地の利活用の促進

- ・公園緑地の持つ多機能性を発揮させ、公園緑地の新たな価値の創出や地域課題の解決に寄与していくため、地域ニーズ等を踏まえて、地域との合意形成のもと、公園緑地のオープンスペースなどを活用して、様々な分野の取組と横断的に連携した取組を推進します。

#### <連携イメージ>

- \* 地域コミュニティづくりの入口となる場（まちのひろば）の形成
- \* コワーキングスペースなど新しいワークスタイルへの活用
- \* スケートボードやBMXなどの若者文化発信拠点の形成
- \* 環境配慮型の意識醸成・行動変容の促進のための環境教育・学習の場としての活用
- \* 交通不便地域などにおける移動式サービスとの連携
- \* 地域間の回遊性向上に向けたシェアサイクルポートの設置
- \* 隣接する公共施設や民間所有地等との一体的な空間利用 など



若者文化発信の取組との連携

#### ②新しい生活様式に対応した公園緑地の柔軟な利活用の促進

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による新しい生活様式の普及・定着など、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化などに柔軟に対応していくため、公園緑地の新たな機能の創出を検討します。

#### <多摩川河川敷におけるキャンピングオフィス>



\* 公共空間を活用したアウトドアオフィスの社会実験の実施。（2018年6月～11月）



取組を進める対象公園緑地：すべての公園緑地

公園緑地の規模に関わらず、様々な分野の取組との連携の中で、各取組の対象となっているエリアにおいて、立地や地域特性等を踏まえて、新たな利活用の可能性が見込まれる公園緑地を対象とします。

# 1 基本的な考え方・取組の方向性等

【関連実施策30】地域コミュニティ形成の推進

## #4 様々な機会を捉えた地域が主体となった利用ルールづくりの促進

身近な公園緑地において、公園の整備や新たな管理主体の導入等の機会を捉えて、他の各取組と効果的に連携しながら、地域が主体となった誰もが気軽に利用できるルールづくりを進め、地域ニーズに対応した仕組みの構築や地域コミュニティの形成を図ります。

### ～取組内容～

#### ①「公園でのルールづくりガイドライン」を活用した地域発意による利用ルールづくり

・公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を図り、地域の財産である公園緑地の価値を高めるための一つの方法として、行政の支援により地域が主体的に「子どもがボール遊びしやすい環境」を検討し、地域の実情にあった公園緑地でのボール遊びのルールづくりを進めながら、地域の庭として地域ニーズに応じた利用ルールづくりを進めてきました。

・今後は、この取組をさらに進めていくため、地域に身近な公園緑地において、安全性や近隣への配慮などの公園の利用上の課題が生じている場合に、地域の実情や公園緑地の状況を踏まえ、誰もが気軽に利用できる公園全体のルールづくりに取り組み、公園緑地の利便性や機能の向上につなげます。

#### <ガイドラインに基づく手続きの進め方(例)>



ルールづくりに向けたワークショップの様子

#### ②地域の多様な主体による利活用の促進

・地域の多様な主体による利活用や日常的な維持管理の促進により、地域に根ざした活動・交流の場としての機能をより高め、地域のつながりを生み出すコミュニティ形成の拠点として人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等の場の創出につなげることで、公園緑地の価値のさらなる向上を図ります。

取組を進める主な対象公園緑地：近隣公園、街区公園  
地域の庭として、地域住民が主体的に、地域ニーズに応じた利用や協働による維持管理を進める、地域に居住する方々にとって身近な公園緑地を対象とします。

### ～参考事例など～



#### ●<sup>みょうが</sup> 冥加公園[川崎区]

P T A、公園に隣接する町内会、管理運営協議会等によるワークショップを開催し、「サッカー、野球禁止」の看板を変更し、地域でルールを守りながら楽しく広場でボール遊びができる環境を整えました。

# 1 基本的な考え方・取組の方向性等

## 【視点2】利用者の視点・経営的な視点に立った維持管理・運営

【関連実施策1】緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の推進

## #5 市民創発型の取組との連携による協働の裾野の拡大

公園緑地の日常的な維持管理を支える愛護会や管理運営協議会について、現状、殆どが町内会や自治会などの地縁団体によって組織されていることから、公園緑地を利用する地域の様々な団体等（園庭のない保育園など）の自主的・自発的な維持管理活動を促進し、新たな協働の担い手として確保・育成を進めるとともに、持続的な活動につなげていくため、愛護会、管理運営協議会と各団体との連携・協力体制の構築を図ります。

### ～取組内容～

#### ①市民創発型の取組との連携による協働の裾野の拡大

・地域における公園緑地の利活用ニーズを把握しながら、地域の様々な団体等の出会いやつながりを育む活動・交流の場として、公園緑地の利活用を促進するとともに、自主的・自発的な清掃等を行う公園緑地を利用する団体等について、公園サポーター（仮称）としての参画を促し、愛護会・管理運営協議会の日常的な維持管理活動をサポートする新たな協働の担い手として確保・育成を進めます。

・また、次のような取組を通して、愛護会・管理運営協議会と新たな協働の担い手との連携・協力体制の構築を進め、持続的な活動につなげていきます。

＊新たな担い手として、地域の様々な団体等が公園緑地を利用するきっかけとなるような活動やイベント等の展開

＊地域の様々な団体等が公園緑地を地域の庭として再認識するような取組

(例) 餅つき大会、フリーマーケット、ラジオ体操等による公園愛護活動への参加のきっかけづくりや地域のサークル・活動団体（少年野球チーム、ボーイスカウトなど）、近隣企業と連携した清掃活動の実施 など

#### 協働の裾野の拡大（イメージ）



#### ②取組事例の情報共有の強化

・管理運営協議会等で実施されている効果的な取組事例について、各区で開催している合同連絡会等を通じて情報共有を図り、協働の裾野の拡大を進めます。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

取組を進める主な対象公園緑地：近隣公園、街区公園、緑地  
地域の庭として、地域住民が主体的に、地域ニーズに応じた利用や協働による維持管理を進める、地域に居住する方々にとって身近な公園緑地を対象とします。また、ボランティア等による緑地保全の取組を進めている樹林地等の緑地についても、取組の対象とします。

### ～参考事例など～



#### ●保育園と連携した日常的な維持管理の取組

・日頃、公園を散歩や外遊びの場所として利用している園庭のない保育園の先生、園児が、地域の団体等の方々と協力して清掃美化活動や花壇づくりを行っています。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

【関連実施施策35】公園緑地の柔軟な運営による魅力向上

### #6 包括型管理運営手法等の導入や新技術等の積極的な活用

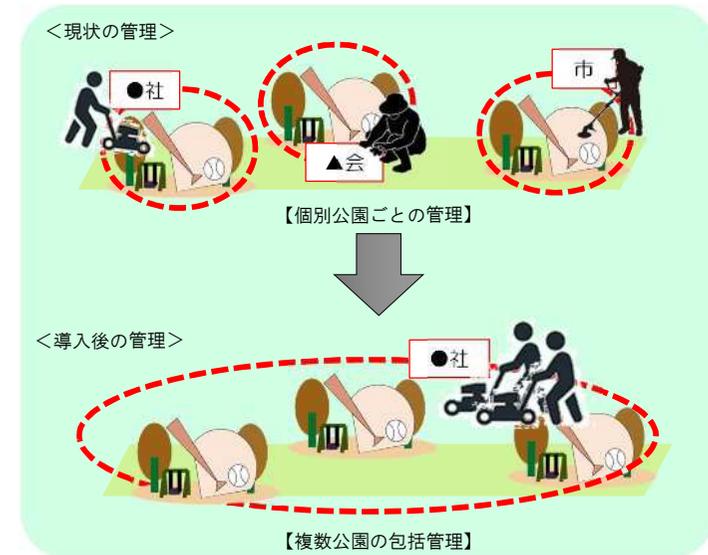
公園緑地の管理運営の効率化を図るため、これまでの管理運営手法を見直し、複数公園緑地・施設の包括型管理運営手法や公園緑地及び公園内施設の一体的管理運営手法の導入、新技術等の積極的な活用を進めます。

### ～取組内容～

#### ①複数公園の包括型管理運営手法の導入

・指定管理者等がこれまで培ってきたノウハウや経験を活かして、一公園緑地を拠点として、近隣地域にある同種の施設（野球場など）を有する公園緑地の包括型管理運営（バンドリング）の導入を進め、維持管理に係る経費の削減や維持管理水準の維持・向上を図ります。

複数公園の包括型管理運営のイメージ



#### ②公園緑地及び公園緑地内施設の一体的な管理運営手法の導入

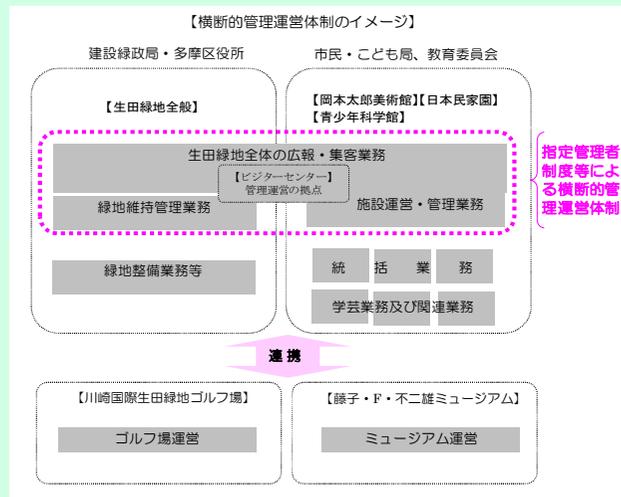
・大規模公園緑地（富士見公園、等々力緑地など）において、公園緑地及び公園緑地内の複数の施設（運動、教養、文化施設など）の一体的な管理運営手法の導入により、公園緑地及び各施設の連携強化による管理運営の効率化を進めます。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

＜参考＞生田緑地及び三館（川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園、川崎市青少年科学館）の横断的管理運営

生田緑地では、「生田緑地ビジョン」に基づき、平成25（2013）年度から、緑地と緑地内に立地する三館を横断的に管理する指定管理者制度を導入し、民間の発想による新たな取組と専門的なノウハウを活用し、施設間の連携強化と管理運営の効率化を図り、生田緑地全体の魅力向上に向けた取組を進めています。

（例）周辺地域等と連携したイベントやホームページ、SNSを活用した緑地全体のPR、複数施設の利用割引など、緑地の利便性やサービス向上に関する取組の実施 など



### ③新技術等の活用による公園緑地の管理運営の効率化の検討

・公園緑地の管理運営の効率化に向けた取組として、ロボット草刈機など新技術等の導入に向けて、野球場などの公園施設における実証実験等を実施しながら効果検証を行い、他の公園施設や公園緑地への導入を検討します。

取組を進める主な対象公園緑地：総合公園、運動公園、地区公園、特殊公園（動植物園や墓園等）  
一定の規模があり、アクセスがよく、運動施設や駐車場等の有料施設を有するなど、事業性が見込まれ、民間活力の導入による収益性の確保・向上と管理運営の効率化の可能性が見込まれる公園緑地を対象とします。また、動植物園や墓園といった特定の目的をもつ公園緑地も取組の対象とします。  
（例）大規模公園緑地（富士見公園、等々力緑地等）、大師公園など

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

【関連実施策30】地域コミュニティ形成の推進（①）

【関連実施策35】公園緑地の柔軟な運営による魅力向上（②）

### #7 運用基準の構築や基準緩和等による公園緑地の利便性の向上

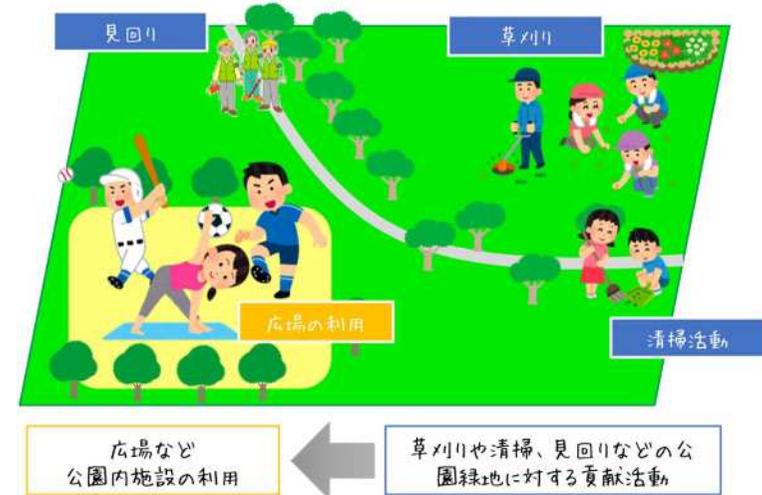
持続可能な管理運営に向けて、公園緑地のさらなる利便性の向上を図るため、地域の団体等が行う公園緑地の維持管理に資する貢献活動に対する必要な支援や、公園緑地の機能や魅力の向上に資する便益施設等の設置に対する建築面積の基準緩和等を検討します。

### ～取組内容～

#### ①維持管理等への貢献に対する一定のメリットを得られる仕組みづくり

・地域住民を主体とした活動団体等が、公園緑地において草刈りや清掃などを行った場合や、防犯を目的とした見回りを行った場合などに、このような貢献に対して、他の公園利用者の日常的な利用等に支障が生じない範囲で、例えば、広場などのオープンスペースにおいて、一部の時間帯にスポーツなどへの優先的な利用を可能にするといった一定のメリットを得られる運用基準の構築に向けた検討を進めます。

公園緑地への貢献に対する一定のメリット（イメージ）



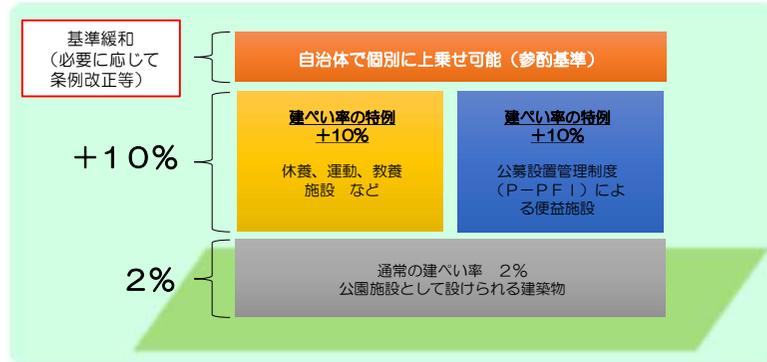
#### 取組を進める主な対象公園緑地：近隣公園、街区公園

地域の庭として、地域住民を主体とした活動団体等が、主体的に、そのニーズに応じた利用や協働による維持管理を進める、地域に居住する方々にとって身近な公園緑地を対象とします。特に、活動の場となる多目的広場などの一定のオープンスペースを有し、地域の活動団体等による利用ニーズの見込まれる公園緑地を取組の対象とします。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

### ②運動・便益施設等の公園緑地面積に対する建築面積の基準緩和

・公園緑地の機能や魅力の向上に向けて、大規模公園（富士見公園、等々力緑地など）などの再整備において、公園緑地の立地特性や特色等を踏まえて、便益施設等の設置による収益性の確保・向上とその収益の公園緑地への還元による財政負担の軽減を図るため、必要に応じて条例改正等、公園施設として設けられる建築物（運動、便益施設など）の建築面積の基準緩和を検討します。



#### 取組を進める主な対象公園緑地：総合公園

多目的広場やベンチ等の休憩施設、遊具等に加え、運動、教養、便益施設など多様な目的の施設を複数有する大規模な公園緑地である総合公園を対象とします。特に、今後、再整備や大規模改修などを予定している公園緑地を対象に、その特色や立地特性等を踏まえて取組を進めます。

#### ■都市公園法（抄）

（公園施設の設置基準）

第4条 一の都市公園に公園施設として設けられる建築物（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物をいう。以下同じ。）の建築面積（国立公園又は国定公園の施設たる建築物の建築面積を除く。以下同じ。）の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合は、100分の2を参酌して当該都市公園を設置する地方公共団体の条例で定める割合（国の設置に係る都市公園にあつては100分の2）を超えてはならない。但し、動物園を設ける場合その他政令で定める特別の場合においては、政令で定める範囲を参酌して当該都市公園を設置する地方公共団体の条例で定める範囲（国の設置に係る都市公園にあつては、政令で定める範囲）内でこれを超えることができる。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

【関連実施施策35】公園緑地の柔軟な運営による魅力向上

### #8 公園緑地における収益性の確保・向上と維持管理に係る財政負担の軽減

収益施設の誘致やネーミングライツなどにより、公園緑地における収益性の確保・向上を図るとともに、事業収益等の公園緑地への還元により、維持管理に係る財政負担の軽減や維持管理水準の維持・向上を図ります。

#### ～取組内容～

#### ①公園緑地における収益性の確保・向上

・公園緑地の立地特性や地域の実情を踏まえて、オープンスペースを活用した民間事業者等によるイベント利用や集客につながる便益施設の誘致、ネーミングライツのさらなる活用、公園利用や周辺の状況を踏まえた使用料や利用料金等の見直しなどにより、公園緑地における収益性の確保・向上を図ります。

#### ②事業収益等の維持管理等への還元

・設置管理許可等による使用料や指定管理者からの納付金、P-PFIの活用等による事業収益の一部を、公園緑地・施設の整備や維持管理に還元し、公園緑地の維持管理水準の維持・向上とともに、維持管理に係る財政負担の軽減を図ります。

・指定管理者制度の導入にあたって、運動施設等への利用料金制の導入や利用許可等権限の移譲などにより、公園緑地の柔軟かつ多様な活用を進めるとともに、事業収益の公園緑地への還元により、維持管理に係る財政負担の軽減を図ります。

#### 取組を進める主な対象公園緑地：総合公園、運動公園、地区公園、特殊公園（動植物園や墓園等）

一定の規模があり、アクセスがよく、運動施設や駐車場等の有料施設を有するなど、事業性が見込まれ、民間活力の導入による収益性の確保・向上と管理運営の効率化の可能性が見込まれる公園緑地を対象とします。また、動植物園や墓園といった特定の目的をもつ公園緑地も取組の対象とします。特に、今後、再整備を予定している総合公園等の大規模公園や、特徴的な施設を有する公園緑地を取組の対象とします。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

### ～参考事例など～

#### ●川崎富士見球技場のネーミングライツ[川崎区]



・富士通株式会社をネーミングライツパートナーとして、平成27（2015）年4月から川崎富士見球技場の愛称を「富士通スタジアム川崎」としています。ネーミングライツ契約金により、公園緑地の日常的な維持管理等に係る財政負担の軽減を図っています。

#### ●川崎国際生田緑地ゴルフ場における事業収益の還元[多摩区]



・川崎国際生田緑地ゴルフ場の指定管理者の事業収益による納付金により、生田緑地の日常的な維持管理等に係る負担の軽減と維持管理水準の維持・向上を図っています。

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

### 【視点3】柔軟な利活用と効率的な管理運営を見据えた公園づくり

【関連実施施策35】公園緑地の柔軟な運営による魅力向上

#### #9 民間のアイデア、ノウハウの効果的な導入の促進

公園緑地の柔軟な利活用や持続可能な管理運営を見据えた整備を推進するため、P-FIや指定管理者制度、PFI等の各制度を活用して、民間事業者等の多様な主体がもつ柔軟なアイデアや専門的なノウハウの効果的な導入により、維持管理の適正化を図るとともに、地域の新たな魅力となるようなテーマ性のある魅力的な公園づくりを進めます。

### ～取組内容～

#### ①民間のアイデアやノウハウの効果的な導入に向けた基本的な考え方

##### a. 民間活力の導入に向けた取組の前提

・公園緑地における民間活力の導入にあたって、公園緑地に対する考え方や役割分担等を民間事業者等と適切に共有し、連携体制を構築していく必要があることから、次に示す事項を整理したうえで、効果的な導入を推進していきます。

##### ・明確なビジョンの共有

対象となる公園緑地の目指すべき姿や具体的な目標、解決すべき課題などを明確に示し、行政と民間事業者等ですっきりイメージを共有すること。

##### ・官民の適切な役割分担

行政と民間事業者等の役割や想定されるリスクをできる限り明確化すること。特に、リスク分担については、リスクを最もよく管理できる者が当該リスクを分担する考え方を基本とする。

##### ・地域のニーズ、課題の的確な把握

地域のニーズや課題を的確に把握するとともに、行政と民間事業者が協力して地域のステークホルダーとの合意形成を図ること。

##### b. 民間活力の導入に向けた基本的な考え方

・公園緑地への民間活力の導入にあたっては、川崎市緑の基本計画における考え方を基本としつつ、社会状況の変化等を踏まえて、サウンディング調査等を参考に、取組の前提を整理した上で、次に示す考え方を基本として、優先的に民間活力の導入を推進していきます。

#### I. 質の高い公園緑地サービスの提供

公園緑地のサービスや利便性の向上など公園緑地のさらなる魅力向上や効率的・効果的な管理運営につながると考えられるものについて、優先的に民間活力の導入を推進していきます。

#### II. 公園緑地や地域の課題解決

公園緑地がそれぞれに持つ課題や地域の課題、ニーズが明確となっており、その解決に向けて、民間のアイデアやノウハウ等を活用することが有効であると考えられるものについて、優先的に民間活力の導入を推進していきます。

#### III. 費用対効果

現状の市の財政負担以外の新たな負担を極力生じずに、民間活力の導入による事業を実施できると考えられるものから、優先的に民間活力の導入を推進していきます。（将来的には、民間活力の導入により事業収益を生み出すとともに、維持管理の効率化を図り、その収益等を他の公園緑地の維持管理等に配分することで、市内全域の公園緑地の魅力向上や機能の維持、質の向上を図ることを目指します。）

# 1 基本的な考え方・取組の方向性等

## ②民間活力導入に向けた各制度の活用

・公園緑地のさらなる魅力向上や地域の課題解決に向けて、設置管理許可やP-PFI、指定管理者制度、PFIなどの各制度を活用して、必要に応じて各制度の併用などにより、民間のノウハウやアイデアが効果的に発揮されるよう適切な手法を検討し、地域ニーズに応じた公園緑地のサービスや利便性の向上による公園緑地の質の向上を進めます。

### <実証実験などの活用>

民間活力の導入にあたっては、公園緑地のさらなる魅力向上や地域の課題解決に向けて、必要に応じて実証実験等を行い、地域との合意形成や事業性の把握を行います。

## ③民間活力導入に向けた各事業の考え方

・公園緑地における民間活力の導入にあたっては、次に示す各事業の考え方に基づき、民間活力の効果的な導入を進めます。

### \* 施設整備・管理運営事業

公園緑地の整備・管理運営事業（再整備を含む）等を対象とします。なお、指定管理者を導入している公園緑地等、既に民間活力を導入している公園緑地については、指定管理期間満了等の際に、維持管理・運営方針の見直しや大規模改修の必要の有無等を踏まえ、より最適な民間活力導入手法を検討します。

### \* 地域課題解決型事業（個別検討事業）

質の高い公園緑地サービスの提供による公園緑地のさらなる魅力向上や地域の課題解決を図るための、P-PFI等を活用した便益施設の設置等の事業を対象とします。

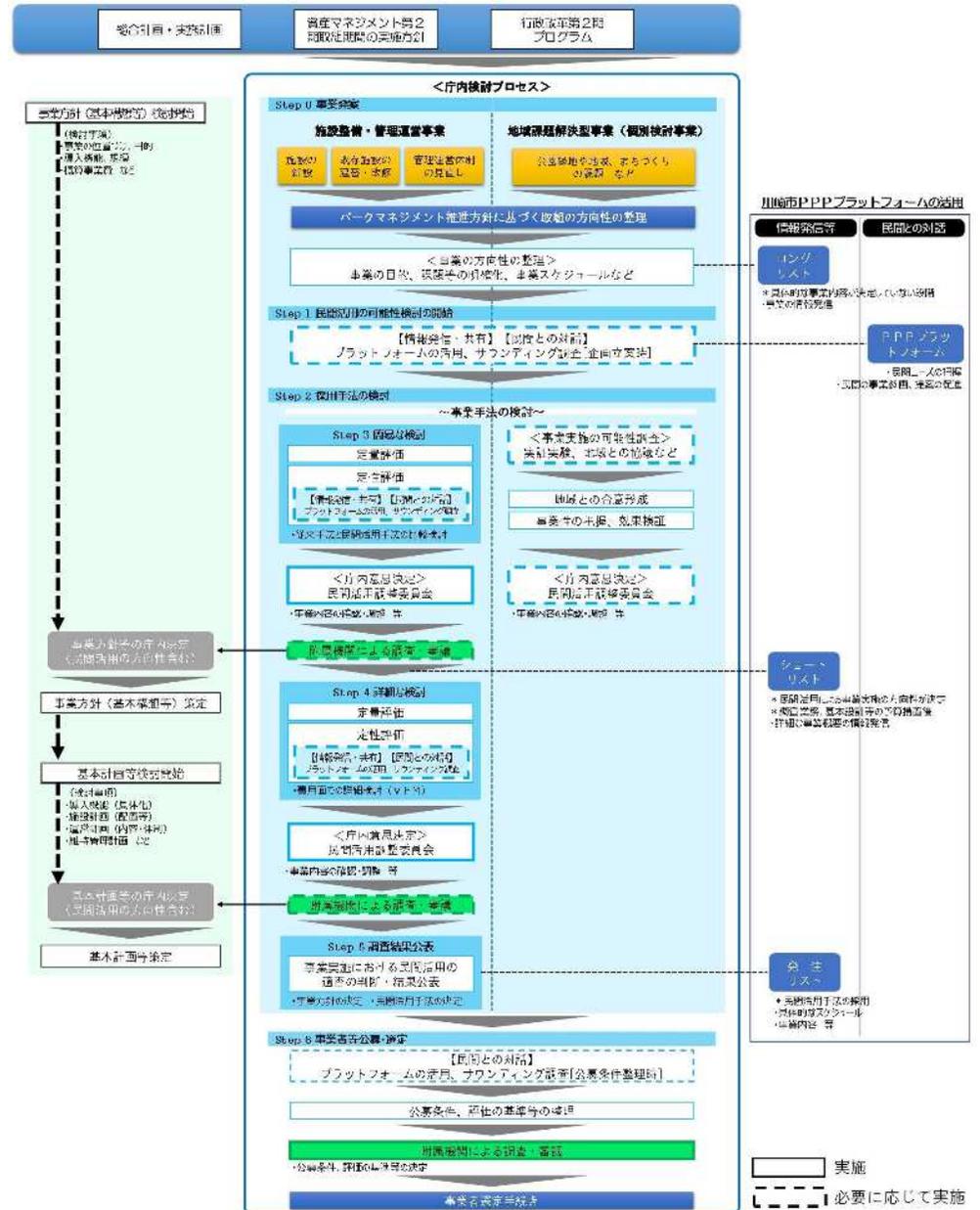
※簡易な維持補修や施設の部分的な改修・増築等、施設整備計画等の策定を伴わない簡易な事業は含まれません。

### 取組を進める主な対象公園緑地：総合公園、運動公園、地区公園、特殊公園（動植物園や墓園等）

一定の規模があり、アクセスがよく、運動施設や駐車場等の有料施設を有するなど、事業性が見込まれ、民間事業者等の持つアイデアやノウハウの活用により収益性の確保・向上と管理運営の効率化の可能性が見込まれる公園緑地を対象とします。また、動植物園や墓園といった特定の目的をもつ公園緑地も取組の対象とします。特に、今後、再整備を予定している総合公園等の大規模公園や、特徴的な施設を有する公園緑地を取組の対象とします。

# 1 基本的な考え方・取組の方向性等

## <参考：公園緑地における民間活用を検討プロセス>



## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

### ～参考事例など～

#### ●こすぎコアパーク [中原区]

- ・市と東急株式会社が官民一体となって、こすぎコアパーク及び周辺地域のさらなる魅力向上に向けた取組を推進
- ・公園と駅の分断解消による回遊性の向上
- ・設置許可を受けて、飲食も可能な休養施設の設置による日常的な憩いと交流の空間の創出 など



#### ●南池袋公園 [東京都豊島区]

- ・区が公園再整備時に、飲食・地域貢献活動の建物を整備
- ・建物は、管理許可を受けて出店者が運営
- ・売上の一部は、地域還元費として地域団体に寄付し地域団体が公園の運営やイベント等を実施

### ～本市における公園緑地の再整備などの取組事例～

#### 富士見公園における緑、活気、憩い、ふれあいのある都心のオアシスづくり

富士見周辺地区整備推進計画に基づき、富士見公園周辺のまちづくりと連携しながら、都市のオアシス空間として、公園機能の再整備を図ります。

##### (1) 整備推進の基本的な考え方

- ・整備目標① 富士見公園の再生
- ・整備目標② スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

##### (2) パークマネジメントの導入方針

- ・緑の基本計画で定める「公園等への民間活力導入に向けた方針」などを踏まえ、民間活力の導入を積極的に進め、都市の魅力の向上やまちの賑わいの創出を図るとともに、効率的・効果的な公園の整備・管理運営を目指す。



富士見公園の全景

## 1 基本的な考え方・取組の方向性等

### 生田緑地における豊かな自然環境と歴史・文化・芸術等の集積を活かした魅力的な公園づくり

「生田緑地ビジョン」に基づき、平成25（2013）年度から、緑地と緑地内に立地する三館を横断的に管理する指定管理者制度を導入し、民間の発想による新たな取組と専門的なノウハウを活用し、施設間の連携強化と管理運営の効率化を図り、生田緑地全体の魅力向上に向けた取組を進めています。

#### ●協働のプラットフォーム

- ・多様な主体が生田緑地の管理運営に参画する「協働のプラットフォーム」として、「生田緑地マネジメント会議」を設置し、生田緑地に関わる市民活動団体や町内会・商店街などの地域団体、大学、行政、指定管理者など多様な主体が相互に連携しながら、生田緑地の価値と魅力の向上に向けた協議・調整・提言を行っています。



生田緑地マネジメント会議の概念図



中央広場



マネジメント会議



ボランティアとの共同作業

#### 夢見ヶ崎動物公園における環境教育・学習の場づくり

加瀬山の豊かな緑を活かし、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる市内唯一の動物公園として市民や地域に愛され続けており、豊かな自然における活動を通じて地域住民のコミュニティ形成の場にもなっています。

#### ●動物公園の役割

- ・教育環境の充実、動物福祉への配慮、希少動物の保護繁殖などを設け、来園者が動物の魅力を楽しむ場、専門的な技術、知識の修得ができる「教育・環境学習」の場、希少野生動物の飼育・繁殖及び野生動物の保護を行う「種の保存」・「自然保護」の場、大学研究室と連携した「調査・研究」の場を提供しています。



希少野生動物とのふれあい



動物ふれあいプログラム



獣医の仕事

## 2 主な対象公園緑地

取組を進める主な対象公園緑地を、次のとおり公園種別ごとにまとめました。

- ・すべての公園緑地において、公園緑地それぞれの立地や地域特性を踏まえて、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化に対応した、柔軟な利活用や様々な分野と連携した取組の推進により、公園緑地の新たな価値の創出とさらなる魅力向上に取り組みます。[＃1、3]
- ・公園緑地の管理状況等を踏まえて、愛護会や管理運営協議会等の地域の活動団体との協働による日常的な維持管理の取組を進めている近隣公園や街区公園においては、地域住民に身近な地域の庭として、地域が主体となって、地域ニーズに応じた利用や協働による管理運営の取組を推進します。また、ボランティア等による緑地保全の取組を進めている樹林地等の緑地においては、協働による管理運営の取組を進めます。[＃4、5、7①]
- ・本市における指定管理者制度の導入状況やサウンディング調査の結果等を踏まえて、一定の規模があり、アクセスがよく、運動施設や駐車場等の有料施設を有するといった公園緑地に対して民間事業者等の事業ニーズが高いと考えられることから、総合公園、運動公園、地区公園、動植物園や墓園等の特殊公園において、民間活力の導入による収益性の確保・向上や管理運営の効率化に向けた取組を進めます。[＃6、7②、8、9]
- ・まとまった樹林地等があり豊かな自然環境を有する都市林などの緑地については、自然共生型の取組による利活用と保全の好循環の創出を推進していきます。[＃2]

主な対象公園緑地

公園種別	総合 (4)	運動 (2)	地区 (6)	近隣 (34)	街区 (1,010)	特殊 (5)	緑地 (206)
規模等	10~50ha標準	15~75ha標準	4ha標準	2ha標準	0.25ha標準	植物園・墓園等	都市林緑道等
取組の方向性	＃1 民間事業者等の主体による多様な目的での利活用の拡大	○	○	○	○	○	○
	＃2 保全緑地における利活用と保全の好循環の創出						○
	＃3 多様な分野の取組と連携した利活用の促進	○	○	○	○	○	○
	＃4 様々な機会を捉えた地域が主体となった利用ルールづくりの促進				○	○	
	＃5 市民創発型の取組との連携による協働の裾野の拡大				○	○	○
	＃6 包括型管理運営手法等の導入や新技術等の積極的な活用	○	○	○		○	
	＃7 運用基準の構築や基準緩和等による公園緑地の利便性の向上	○			○	○	
	①維持管理等への貢献に対する一定のメリットを得られる仕組みづくり				○	○	
	②運動・便益施設等の公園緑地面積に対する建築面積の基準緩和	○					
＃8 公園緑地における収益性の確保・向上と維持管理に係る財政負担の軽減	○	○	○			○	
＃9 民間のアイデア、ノウハウの効果的な導入の促進	○	○	○			○	

《留意事項》

( ) =公園緑地箇所数(令和2(2020)年3月31日時点)

上記分類は、公園種別の規模や特徴を踏まえた基本的な考え方を示したものであり、実際の取組の推進にあたっては、公園緑地の立地や特色、地域の実情等を踏まえて、個別具体的に取組むべき取組を判断し、必要に応じて、複数の取組を効果的に連携させながら、公園緑地のさらなる魅力向上や地域の課題解決を図ります。